

○午後0時59分開会

○議長（松澤利行君） ただいまから平成29年第3回品川区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（松澤利行君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

大 沢 真 一 君
の だ て 稔 史 君

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

○日 程

○議長（松澤利行君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○議長（松澤利行君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から10月19日までの29日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。
次に、

日程第2

一般質問

を行います。

順次ご指名申し上げます。

筒井ようすけ君。

〔筒井ようすけ君登壇〕

○筒井ようすけ君 私、筒井ようすけは、維新・無所属品川を代表して一般質問を行います。

1つ目の質問は、「議員年金復活は反対！区の現在・将来負担額と区長の見解は？」についてです。

地方議会議員年金制度（以下、旧年金制度）は、国会議員互助年金や公的年金とは異なり、政策的に設けられた互助年金制度でありましたが、制度が破綻する見込みとなり、財源不足を全て公費負担とすることは世論の反発のおそれがあることから、平成23年6月1日に廃止されました。しかしながら、平成28年7月開催の全国都道府県議会議長会において、突発的に、廃止された地方議会議員年金にかわる

新たな地方議会議員の年金として、知事や勤労者が加入する基礎年金に上乘せの、報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされ、政府および与党の国会議員に対し、その要請が行われました。また、全国市議会議長会や全国町村議会議長会においても、同様の要望活動が行われました。

これらは、全国議長会という連合組織体が、自民党の「地方議員年金検討プロジェクトチーム」主導でまとめた新制度案をもとに、新たな年金制度を導入しようとするものであります。この結果、多くの県で全国議長会の要請に沿った意見書を採択し、全国都道府県議会議長会が「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」が決定されることになりました。新しい年金制度確立に必要な厚生年金保険法等の改正もなされようとしています。

しかし、旧年金制度の公費負担は依然として続いていくということを見過ごしてはいけません。旧年金制度は廃止されたものの元議員等の既存支給者への給付は公費対応としたため、この旧年金制度の完全廃止までの地方自治体の負担は、各共済会全体で、廃止前の平成22年度が約256億円であったのに対し、廃止後の平成23年度には約1,338億円と大幅に増加しました。受給権者は徐々に減少するものの、このような状況は、この先約50年続くことになり、総務省の試算によれば、公費負担累計総額は約1兆1,400億円にもものぼる巨大な額となります。その原資は全て税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えています。景気は依然として低迷するなど国民の日常生活は厳しい環境に置かれている中で、旧年金制度廃止後も税金投入がこの先何十年も続く上に、今回、議長会が決定した、さらなる税金投入が必要となる厚生年金による「新たな地方議会議員年金制度」を導入することは、到底国民の理解を得られないと考えます。

新たに地方議員の厚生年金加入が制度化された場合、自治体による公費負担の総額は、年間で約170億円になるとも言われております。地方議会であるこの品川区議会にかかる公費負担についても、旧年金制度に基づく元議員等の既存受給権者への支給による年間負担額に加えて、新たに、厚生年金部分に相当する多額の長期負担金が発生してしまうおそれがあります。

民間企業は常にリストラや倒産のリスクと隣り合わせであり、地方議会議員だけが不安定な立場に置かれているわけではありません。豊かな生活を希求する権利は誰しも持っていますが、議員は公共の福祉のための存在であり、公私の「公」を優先すべき存在であります。「安心して議員活動に専念することや、「議員を志す新たな人材確保」は大事なことではありますが、それをもって地方議会議員だけを特別扱いするような、厚生年金による議員年金制度導入の正当な理由にはなり得ません。また、議員は非常勤であり、そもそも厚生年金の適用にはなじみません。

地方議会議員の人材確保やなり手不足対策の問題は、議会の夜間開催、土日開催、ICTの活用など普通のサラリーマンや自営業の方など、ほかの仕事を持ちながら議員活動ができるような工夫・仕組みづくりで十分解決可能であります。まず、そのような工夫・仕組みづくりが先です。また、過疎地域の議会と都市部の議会とでは問題状況が異なっており、それぞれの各議会で解決すべき問題で、全国一律適用の議員年金制度で問題の解決をなすべきものではありません。また、旧年金制度廃止後における前回の品川区議会議員選挙を含む統一地方選挙で、議員年金復活を公約に掲げた議員はいないはずですが、よって、議員年金復活を許容する民意もありません。

年金については国民的な課題であり、議員だけに特別処遇を求める考えは批判的となるだけです。地方議会議員も、区民年金など多くの国民と同じ制度のもとにあると考えるのが自然であり、それ以上に退職後における老後の生活保障を求めるならば、各個人の対応で備えていくべきです。

以上の問題があるため、厚生年金による新たな地方議会議員年金制度の導入には、断固反対いたします。

す。

そこで質問いたします。

旧年金制度廃止後、旧年金制度に基づく元議員等の既存受給権者への支給のための品川区の現在の年間負担額をお知らせください。旧年金制度廃止のときから現在までの年度ごとの負担額とその累計額をお願いします。

また、今後も何十年と続く旧年金制度に基づく既存受給権者への支給による品川区の見込み負担額をお知らせください。そして、今回の厚生年金による新しい議員年金制度が仮に成立した場合の、品川区の厚生年金部分相当分の見込み負担額をお知らせください。毎年の負担平均額をお願いします。

また、区長は、旧年金制度による現在および将来の区の負担と、これに加えて、区のさらなる負担となり得る、今回の厚生年金による新たな議員年金制度についてどのようにお考えでしょうか。特に、区のさらなる負担となり得る新たな議員年金制度には反対を表明すべきと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2つ目の質問は、「議員報酬等を審議する会議は公開を！」についてです。

前にも質問いたしましたが、議員報酬額や区長の給料額、政務活動費の額などを審議する特別職報酬等審議会についてです。

国会議員や地方自治体の議員や首長の不祥事が相次ぐ中、そうした議員の報酬等や政務活動費等は一体幾らなのかは、区民にとって重大な関心事項となっており、この審議会の審議内容は重要です。また、議員や首長の報酬、給料は一体幾らが適正なのかを考えるための一つの資料・たたき台として重要な価値を有しております。品川区議会議員の報酬30%カット、役職手当50%カットの「身を切る改革」を提唱している私にとっても重要な内容であるにとらえております。

ところが、品川区の審議会は非公開、すなわち傍聴が認められておりません。議事録も非公開です。審議会の委員の名前も非公開です。重要どころが完全非公開であり、まさにブラックボックスと言われても仕方がない状況です。この点、前回の私の質問に対し、区長は、「答申内容を公開しているから透明性は確保されている」旨のご回答でしたが、答申の内容というのは、あくまでも審議で出た結論のまとめでしかありません。会議というのは、誰がどのような発言をしたのか、そうした結論に至るまでの議論のプロセスの内容が重要であり、結論部分にすぎない答申内容だけの公開では会議を公開しているとは到底言えません。

今は「情報公開」の時代。品川区民を含む多くの都民が、政治・行政の情報公開を望んでおります。その証左として、情報公開が大きな争点とされたさきの都知事選・都議選で、多くの都民・区民の支持を受け、都政が新しく変わったのは周知のとおりです。品川区も、この情報公開という時代の要請を受け、特別職報酬等審議会を傍聴可能な公開、議事録の公開、委員名の公開という「完全公開」をするべきだと考えます。

ほかの特別区の状況を見ても、この完全公開を行っているのは千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区と、既に多くの区で公開を行っております。逆に、完全非公開なのは、品川区を含めた台東区、北区、荒川区、江戸川区の5区しかありません。前回の区長のご回答を見ると、「忌憚のないご意見をいただき、活発にご議論していただくために、あえて公開は行っていない」旨のご発言がありましたが、今述べた公開している区での審議会では、実際に、さまざまな興味深い貴重なご意見が出されて、活発な議論が交わされている状況であり、公開すると、忌憚のない意見が出ないとか、活発に議論ができない状況になるとは言えません。

また、前回の区長のご回答を見ると、「審議会の委員は弁論にたけた方が少ない」とありましたが、これに対しては、重要な審議会の円滑な実施のためにも、弁論にたけた公正公平な第三者的有識者を加えるなど、委員の再編成を行えば解消できると考えます。

また、区長出席のもと、区長等が目の前で注目する中、委員が、「この人たちの給料を下げるべきであるということ発言するのはかなり勇気の要ることではないか」旨の区長のご回答ですが、世田谷区や文京区、板橋区など、幾つかの区のように、区長は審議には出席しないという形になれば、そのような危惧は解消されると考えます。

以上、この情報公開の時代、そして、他の区の多くが公開をしている状況、会議運営の工夫で、区長のご危惧は解消されることを踏まえれば、品川区も特別職報酬等審議会の完全公開を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。区長のご見解をお聞かせください。

三つ目の質問は、「区民共感を！『都市型観光』の意義と今後の展開は？」についてです。

区長は都市型観光について、施政方針演説で、「三つの施策の方向性」の第一番目として、都市型観光を掲げて、品川区としても力を入れていることかと思えます。私としても、この都市型観光事業により、品川区外の方たちはもちろん、品川区民の方にも区の魅力を感じていただきたいと考えております。ひいては品川区に住む誇りの醸成となり、品川区に住む価値、品川ブランドを高めることになることを期待しております。

しかし、区で2年に一度実施している「品川区世論調査」ですが、現在、最新のものである昨年の平成28年11月の第22回世論調査では、区が回答項目として提示した30施策の中で、「今後特に力を入れてほしいものはどれですか」という質問に対し、区民の方が答えたのは、多い順で、1位・防災対策30.8%、2位・安全な市街地整備27.9%、3位・高齢者福祉26.5%、4位・生活安全24.5%、5位・子育て支援21.7%です。これに対し観光はというと、わずか1.4%です。順位にして26番目です。なお、その前の平成26年調査も同様の傾向です。残念ながら、観光施策は区民が望んでいるとは言いがたいという世論調査結果が出ております。それにもかかわらず、なぜ区は都市型観光という施策を進めようとお考えになったのか。区民の望みと著しく乖離している状況ゆえに、改めて、区民のために施策実施の理由と、その意義、必要性をお知らせください。

また、「都市型観光」という言葉が区民にあまり理解されないまま、ひとり歩きしている感があります。あらためて「都市型観光」とは何か、その定義をお知らせください。

また、品川区総合戦略で、来訪者へのサービス向上のところの重要業績評価指標は、「年間観光案内所来所者数」となっていますが、現在の来所者数の数値と、目標数値としている平成31年度で4万人というのは達成の見込みがあるのかお知らせください。

また、この都市型観光施策は、区外の方に区行政がアピールするだけでは、深い広がりはないのではないかと思います。やはり地元である品川区民の共感を得て、区民自ら発信するような環境になって初めて効果が出てくると考えます。まずは、世論調査での区民要望との乖離もありますから、しっかりと区民にこの施策を知っていただく、そして共感を得ていく必要があると考えますがいかがでしょうか。その方策などをお知らせください。

また、今後の取り組みをお知らせください。特に、八丈島から徳川将軍家お召し用の黄八丈を運搬する御用船の番所が鮫洲にあったということで、東京都の「地域資源発掘型実証プログラム事業」として品川区も幾つかイベントにかかわっていますが、この八丈島と品川区のご縁だけに、さらに一步踏み込んだ区独自のイベントなども行うべきかと思えますがいかがでしょうか。あと、今年度は、坂本龍馬没

後150年であり、高知市では「全国竜馬ファンの集い」も開催されますが、立会川に坂本龍馬像がある品川区としても何かイベント等お考えなのでしょうか。それぞれお考えをお聞かせください。

4つ目の質問は、「シティプロモーションの成果と品川の強み創出を！」についてです。

現時点での成果をお知らせください。特に、品川区総合戦略での重要業績評価指標である区外での「メディア認知度」の現在の数値をお知らせください。また、目標数値としている平成31年度で65%以上というのは達成の見込みがあるのか、また、それに向けての方策はどのようにお考えなのかお知らせください。

メディアでは、「なんでも、そこそこの品川区」と言われていますが、そこからの脱却を図るべきであり、品川区も「品川区といえばこれだ」という強みを1つつくるべきだと考えますがいかがでしょうか。ご見解をお知らせください。

5つ目の質問は、「電気自動車時代到来。区への対応と環境啓発は？」についてです。

いよいよ電気自動車の時代に大きく移り変わろうとしています。世界の動きを見ると、自動車産業を電気自動車へと軸足を移すため、イギリス・フランスは2040年までにディーゼルやガソリン車の新車販売の禁止を表明、そして中国までも同様の禁止措置をとる方針です。世界の動きに合わせて、日本の自動車メーカーも本格的に電気自動車の開発へと乗り出しております。そこで、今後、見込まれる日本での電気自動車の普及に伴い、一番問題となるのは充電設備ですが、区としても、区民のために区の保有施設や関連施設に充電器・充電場所の設置を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、環境先進区・品川としてのPRや啓発活動として、庁有車のさらなる電気自動車化を進めることや、環境の象徴となる公園における管理車両の電気自動車化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。それぞれご見解をお知らせください。

6つ目の質問は、「『五反田バレー』など新・企業集積拠点の側面支援は？」についてです。

五反田およびその周辺地域に情報通信業やベンチャー企業等が集積しています。このことから、アメリカのシリコンバレーになぞらえた「五反田バレー」といった言葉が生まれ、それが最近では定着しつつあります。五反田バレーに集積している情報通信業などは、これからもっと発展が見込まれる産業であり、ベンチャー企業も、新鮮な活力を地域経済に与える効果があります。民間で自然発生的に生まれたこの五反田バレーについて、区が新たな活性化拠点を得られる好機ととらえ、過度な押しつけとならないように注意しつつ、側面支援、環境づくりをするべきと考えますがいかがでしょうか。

また、五反田バレーを品川区のブランド価値向上、シティプロモーションに活用すべきだと考えますが、いかがでしょうか。それぞれご見解をお知らせください。

7つ目の質問は、「早期にミサイル・テロ対策を！」についてです。

初めに、北朝鮮による核実験やたび重なる弾道ミサイル発射行為は、日本を含めた世界の平和を愛する諸国民に対する悪質な挑戦であり、直ちにそのような行為をやめるよう強く抗議いたします。

周知のとおり、北朝鮮の軍事的緊張は日に日に高まりを見せています。北朝鮮が品川区を含む東京に向けて、着弾を目的にミサイルを実際に発射するような事態の想定も必要となってきたと考えます。そこで、そのような事態になった場合、区としてはどのような対策をお持ちでしょうか。

また、2020年の東京オリンピックはテロリストにとって格好のターゲットとなると言われています。オリンピック競技会場を抱える品川区にとってもターゲットの一つとなっている可能性も十分あります。そして、テロリストは2、3年前からテロの準備に取りかかると言われております。そこで、区として、テロ対策はどのようにお考えでしょうか。いずれも早目の対策が必要と考えます。それぞれご見解をお

知らせください。

以上で、私の質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、シティプロモーションについてお答えを申し上げます。

初めに、取り組みの成果ですが、例えば、PR動画サイト「しながわネットTV」の視聴数が、開始約1年で延べ13万件を超えるなど、情報発信の充実が図られました。加えて、区民による魅力発信認定事業が17件実施されるなど、地域への広がりも見せております。

次に、区外の方がメディアで品川区を見聞きした割合を示す「メディア認知度」につきましては、平成28年度調査で49.4%となっており、この数値は、近隣区に比べて高いものとなっております。65%というのは高い目標ではありますが、各種SNSやケーブルテレビネットワークの活用、鉄道事業者との連携などにより、情報発信を強化し、認知度向上につなげてまいります。

次に、区の強みでございますが、交通の利便性、日本屈指の商店街、都心の顔と歴史等がバランスよくそろっていることが大きな魅力であると考えております。一方で、突出した「売り」となるものが乏しく、これは一朝一夕にできるものではありませんが、水辺観光、地域の活力など、品川の持つポテンシャルを掘り起こし、磨き上げることで、全国に誇れる新たな強みを、区民の皆様とともに作り上げていきたいと考えております。

その他の御質問等については、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔総務部長榎本圭介君登壇〕

○総務部長（榎本圭介君） 私からは、議員年金制度と特別職報酬等審議会に関する御質問にお答えいたします。

初めに、旧年金制度に基づく区の年間支出額については、平成29年度においては1億1,600万円余で、制度廃止後の累計額は、7年間で11億3,300万円余となっております。よって、これまでの年間平均額としては1億6,100万円余となっております。なお、今後の年間支出額の見込みとしては、徐々に減っていくものと推測できます。また、新たな年金制度が成立したと仮定すると、区の年間支出額の試算としては、おおよそ3,000万円から4,000万円となります。

新たな議員年金制度に関しては、法改正を伴うことから国会の場で審議されることになると認識をしております。現在および今後の各方面における議論の動向を見守ってまいります。

次に、特別職報酬等審議会についてですが、他の特別区における報酬等審議会の公開・非公開の状況等については全て承知をしております。その上で、審議会では、委員である区民の方々から、忌憚のない活発なご意見・ご議論をさせていただくため、あえて公開等は行っておりません。

前回もお答えいたしました。平成28年1月より、区長から審議会会長への諮問内容と、議論を踏まえた答申内容等の詳細をホームページに公開し、透明性の確保に努めておりますので、取り扱いを変更する考えはございません。

〔文化スポーツ振興部長安藤正純君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（安藤正純君） 私からは、都市型観光についてお答えいたします。

初めに、観光施策を実施する理由についてですが、近年、外国から東京への来訪者は増加しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、区内に2つの競技会場があることから、区への国内外からの来訪者の増加が想定されます。区は、当然、区民が望む施策を実施しておりますが、今後予測される状況の変化や契機をとらえて必要な施策を実施することも区の重要な責務であります。観光

施策はまさに、将来を見据えて実施するべきものであります。また、観光施策は、民間事業者や地域団体等が主体となり、区が環境整備や支援を行う協働により展開することで、地域のにぎわい創出や魅力向上、区への愛着醸成といった成果が出るところに意義と必要性があると考えております。

次に、都市型観光の定義ですが、地域の商店街や祭りなど身近な観光資源を活用し、都市内のまち歩きや飲食、買い物などを楽しむ観光ととらえています。また、区の観光PRは、区民の皆さんにも区内の観光や魅力について知っていただける方法、媒体で実施してまいります。

次に、観光案内来所者数については、平成28年度実績が約3万人ですが、目標値の4万人をめざして取り組んでいるところであります。

最後に、今後の取り組みについては、品川区観光振興協議会によるオールしながわの取り組みをさらに充実させ、地域のにぎわい創出と国内外からの来訪者増を促進してまいります。その中で、地域の各団体による八丈島や坂本龍馬に関するイベントについても支援、連携してまいります。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、電気自動車についてお答えいたします。

電気自動車や燃料電車は、二酸化炭素や窒素酸化物などの排気ガスを出さない、環境にやさしい自動車でございます。電気自動車の充電設備につきましては、まずは導入するご家庭や事業所に設けることが基本となりますが、そのほかにも充電できる場所が必要となります。現在、区内では、総合庁舎、スクエア荏原、しながわ区民公園を含め、21施設で充電設備が設置されておりますが、外出時における充電切れへの不安解消には、まだ不足していると考えられますので、引き続き日常的に利用される店舗や時間貸し駐車場などの民間事業者に対して、設置の検討を求めてまいります。

次に、電気自動車化についてですが、庁有車については買い換え時期をとらえ、ハイブリッド車も含め環境に優しい自動車としていくことを基本に考えております。

また、公園をはじめとする委託業者や指定管理者などに対しても、引き続き環境への配慮を求めてまいります。

〔地域振興部長堀越明君登壇〕

○地域振興部長（堀越明君） 私からは、五反田バレーに関するご質問にお答えします。

五反田・大崎エリアではIT関連企業が進出し、都内でも有数のソフト系IT産業の立地・集積が進んでおり、区内産業構造の大きな特徴となっております。このため区は、情報通信業の企業間連携支援事業として、当該IT関連事業者等を中心とした企業グループの立ち上げ支援を今年度から開始しております。

具体的には、7月に第1回「品川情報クラスター交流会」を開催いたしました。参加者は、企業のほか、大学、産業支援機関を含む106名にのぼり、情報通信業40社中半数が五反田地域からの参加となりました。企業間の自主的な交流を促すよう、IoTやAIなどをテーマにした講演会や各参加者によるショートプレゼンを交えた懇親会などを実施したところです。

さらに、来年2月には、しながわ産業支援交流施設（Ship）にて、（仮称）「品川情報クラスターフェア」の開催を予定しており、ICTに係るシンポジウムや規模を拡大しての企業間交流などを実施する予定です。こうした取り組みを通じ、五反田バレーをはじめとした地域のネットワークづくりを促進し、新たなイノベーションを生む拠点都市として、シティプロモーションと連携を図りつつ、区の魅力発信に努めていく考えです。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、ミサイル・テロ対策についてお答えします。

弾道ミサイル攻撃に対しては、品川区国民保護計画「武力攻撃事態等への対処」に基づき、区対策本部の設置、避難指示等の伝達、避難誘導など必要な対応を実施することとしております。

次に、オリンピック・パラリンピック会場を対象としたテロへの対策についてですが、区は、国、都、大会組織委員会が定めた枠組みの中で、求められる役割を関係機関と連携して果たしてまいります。

○筒井ようすけ君 自席より再質問させていただきます。

この特別職報酬等審議会についてなんですけれども、忌憚のないご意見を出されるために公開はされないということなんですけれども、もう既に23区中、完全非公開となっているのは、先ほど述べたように5区しかありません。今、完全に情報公開の流れの時代でございます。ぜひとも、いきなりというわけにはいかないかもしれませんが、まず議事録や、そうしたできるところからぜひ公開をしていただきたいというふうに考えておりますけれども、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいところけれども、区のご見解はいかがでしょうか。

また、都市型観光についてなんですけれども、お答えが、来訪者や外国人の方向けというような旨のお答えに聞こえてまして、品川区民への共感はどのように得ていくのか、それについてもう一步踏み込んだご発言やご検討、方策をぜひとも知りたいところなんですけれども、区としてどのようにお考えなのでしょうか、お答えをよろしくお願い申し上げます。

〔総務部長榎本圭介君登壇〕

○総務部長（榎本圭介君） 筒井議員の再質問にお答えいたします。

報酬審議会の公開等の関係でございますけれども、完全非公開は5区しかないというご指摘なんですけれども、1回公開したところで、また非公開に戻した区等もありまして、いろいろとまだそういう公開については運用の最中なのかなというふうに感じております。そういった中で、品川区については、答申文、諮問文ともにホームページで公開しているということですので、これですばらく議論のほうを進めてまいりたいと思っております。

〔文化スポーツ振興部長安藤正純君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（安藤正純君） 筒井議員の再質問にお答えします。

区民への愛着をどうするのかということでございますけれども、品川区の都市型観光につきましては、生活に密着した商店街だとか、祭り、そういう水辺等の観光があります。そんなところで、区民の方へまちづくりの、まち歩きの事業でございますとか、そういう身近なところで情報提供をさせていただきながら、区民の愛着醸成といったものを果たしていききたいというふうに考えております。

○議長（松澤利行君） 以上で、筒井ようすけ君の質問を終わります。

次に、鈴木真澄君。

〔鈴木真澄君登壇〕

○鈴木真澄君 私は、品川区議会自民党・こども未来を代表いたしまして、既に通告をしております項目に従い一般質問をいたします。

品川区長期基本計画についてお伺いします。

現在進めております基本計画は、平成21年度から平成30年度までの10か年を計画期間としており、基本計画の改定作業が始まってきます。基本構想で掲げる未来像を実現するために、区政運営の基本となる計画です。子育て、教育、福祉、防災と品川区を取り巻く現状と課題を踏まえ、幾つかの特徴的な視点を切り口にして、政策分野ごとに議論が進められていくものと期待しています。

まず初めに、新しい基本計画において、「住み続けたいまちしながわ」を実現する基本的な視点、座標軸は何か、検討組織や議会、区民のかかわり方やフィードバックについて、スケジュール感も含めた検討の枠組みをお知らせください。

現在の長期基本計画における新しい都市像に向けてさまざまな成果を上げられましたが、特に大きな成果を上げたのはまちづくりだと思います。大崎地区の目覚ましい発展は言うまでもありません。区のまちづくりが功を奏し、産業界をリードする本社機能の区内進出やITなどの情報発信を中心とした先端企業が拠点を構え、産業のすそ野が広がりを見せています。

まちづくりの不可欠な課題に交通網の整備があります。りんかい線の計画を大崎、大井町、品川シーサイド、天王洲に誘導することで、池袋、新宿、渋谷、臨海部の副都心が結ばれる導線が形成されました。また、埼京線との相互乗り入れの実現や湘南新宿ラインと区内での乗りかえもでき、大崎駅での乗車人数は10年前と比較し、58%増となり、最も伸び率が高く、関東圏の結節点となっています。

荏原地区では、目蒲線が地下化し目黒線に生まれ変わり、都心部への乗り入れが実現したことにより、神奈川と埼玉を直結する大動脈となりました。区は、地域と連携した力強い運動を展開し、武蔵小山は急行停車駅となり、ポテンシャルは高まった上に、現在大型開発が進んでおり、さらなる発展が見込まれます。

再開発を中心としたまちづくりは、50年先、100年先のまちの隆盛を決する大きな判断です。

そこで、大井町です。昭和62年に検討された大井プレイス構想が進められる機会が得られました。JR広町社宅跡地は区にとって貴重な財産です。国鉄清算事業団から隣地を取得し、夢の実現に備えてきました。跡地には、都市計画的手法を活用することにより、100メートル級の建築物が計画できるとお聞きしております。大井町が区を中心核として都市機能を果たし、区の持続的な発展を可能にするには大井町全体のまちづくり方針が重要であり、長期基本計画と連動した計画化を欠くことはできません。都市間競争を勝ち抜くという危機感を持って、大井町のまちづくりについて議論をお願いいたします。

JR東日本は、品川駅北側の旧操車場跡地に大規模な再開発事業をスタートしています。これまでは、品川駅新幹線停車の効果として、きゅりあんでの各種全国大会の開催や品川駅よりも割安な宿泊施設利用客など大井町にも果実がもたらされてきました。将来的にもリニア新幹線が開業した後、その効果を大井町に波及させなければなりません。

さらには、羽田空港機能拡充です。国際線の便数が増加し、海外からのインバウンド効果を大井町が吸収することが重要です。区内から羽田空港や成田空港にバス路線も拡充されましたが、鉄道、モノレール、バスで来訪者が移動するのではなく、区内観光、区内での消費行動が行われるよう、計画の策定をお願いいたします。そして、東京の西の玄関口として発展していくためにも、品川区に来る方を迎え入れるために、おもてなしの心を持ったまちづくりを検討していただきたいと考えます。

そこでお尋ねします。

昨年の中3回定例会で、JR広町社宅跡地と区有地のまちづくりにあわせ、庁舎のあり方についても同時に検討することが有効だとのことご答弁をいただきましたが、区役所庁舎の建設とJR広町社宅跡地活用に関する検討組織、メンバー、検討スケジュール、JR東日本との協議状況や現状での方向性を確認させてください。

跡地活用に鍵となる中心施設の性格はどのようなもののでしょうか。アリーナ、武道館などの集客施設なのか、ショッピングモールなどの商業施設なのか、それとも中堅ファミリー層を対象とした集合住宅の整備でしょうか。大井町の都市機能を生かす方向性をお示しくください。

裕施設を活用されていましたが、現在は、待機児童対策が急がれ、保育園以外の場所での整備となり、適地の確保にご苦労されていることは承知しております。しかし、子育てに対する不安感や孤立感を解消し、子育てに対する前向きな意欲を引き出すことは大きな意義があります。また、保育園に子どもを預ける世帯と、在宅子育て世帯に対する公的負担の公平感は、これまで何度も指摘されているところでもあります。オアシスルームの設置場所を見るとやや偏りも見られ、大井町周辺では保育園の新規開設はありますが、保護者ニーズにこたえ切れていない部分があります。大井町周辺での在宅子育て支援の拡充を図っていただきたいと考えますが、区としてのお考えをお知らせください。

次に、幼稚園教育の成果を在宅子育てに生かすべきと考え、お聞きします。

区は、幼稚園と保育園の両方のよさを生かす幼保一体化に取り組み、大きな成果を上げてこられました。現在では、法制化が図られ、認定こども園が全国で展開されています。子育て支援という視点からは、小中一貫教育と並ぶ全国に発信する先進的な取り組みと言えます。

第一日野小学校と連携が図られる、第一日野すこやか園での幼児教育活動は、国や全国の自治体から大きな注目を集め、区のホームページにも、文部科学大臣、教育再生実行会議などの視察が紹介されています。こうした品川らしい幼児教育の良さ、取り組みは、在宅でお子さんを育てる保護者にも大きな力となるのではないかと考えます。子どもの発達に関する知識、経験などの事例を共有することで親の教育力を伸ばし、次の小中一貫教育との接続にも好影響を与えることになるのではないかと思います。

「のびのび育つしながわっこ」、「しっかり学ぶしながわっこ」として、保育園・幼稚園と小学校を滑らかにつなぐために、研究成果を冊子にしてまとめておられます。このような幼児教育・保育教育の成果をネット情報や講演会などを通じてご案内することが大切だと考えますが、これまでの取り組みや今後の展開の必要性についてお考えをお聞かせください。

また、世田谷区では、幼児教育センター構想により、幼児教育・保育の質向上に向けた研究を行うとともに、幼稚園、保育園と小学校の連携を促進し、義務教育との円滑な接続を支援するとの報道がされています。品川区として教育総合支援センターに位置づけるなど、幼児教育のセンター機能を拡充させる考えはあるのかお聞きします。

3点目に、高齢者福祉についてお伺いします。

介護保険制度が始まってから間もなく18年になり、来年4月からは第七期介護保険事業計画がスタートします。厚生労働省の資料に、介護離職者ゼロの実現に向けて、在宅サービスや施設サービスの充実や介護人材の確保とともに、介護する家族の就労継続への支援に効果的な介護サービスのあり方等のニーズを的確に把握し、第七期計画に反映していくことが重要であると示されております。品川区として、このニーズをどのように調査し、現状をとらえ、計画に取り組んでいくのかお考えをお知らせください。

施設サービスの面では、上大崎特別養護老人ホームが6月に開設され、区内に11施設884床が整備され、また、御殿山小学校西側敷地には老人保健施設の建設も始まっています。区はこれまでも、住みなれた我が家で生活を送ることができるため、在宅生活を可能な限り追求し、継続が困難になった場合には施設への見通しが立つを基本原則に、施策の展開、施設整備の充実に向けた努力を評価するものであります。しかし、単身世帯の高齢者はふえており、在宅介護は難しい方などから依然として特養入所の希望の声は多く、また、施設は地域的に偏在しております。その状況の中、南品川4丁目の旧国税庁職員寮跡地に、社会福祉法人が、国から土地を購入した後、特別養護老人ホームの建設計画が進んでおります。東京都との整備費補助協議も完了し、国と土地取得の契約準備も整い、先日、建築計画概要説明会も開かれました。平成31年4月に開設し、81床の施設とお聞きしておりますが、東京都の認可条件

と品川区の入居基準方式などの運営方式に相違なく開設を迎えることができるか確認させていただきたく、お答えをお願いいたします。

今後、品川区として施設の増設についてはどのような方向性を持っているのでしょうか。増設を考えているのであれば、区が土地を取得し、建設の後に運営管理者を決めていくのか、それとも南品川四丁目のケースのように、社会福祉法人が独自に建設するのを待っていくのでしょうか。この点についてもお考えをお聞きします。

最後に、財政面についてですが、介護保険特別会計予算は、平成29年度249億円で、昨年度は236億円、平成24年度は198億円でした。高齢者人口が今後も増加してまいります、介護サービス量の増加に対する区のお考えとともに第七期介護保険料の見通しについてお知らせください。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、長期基本計画の改定に係るご質問にお答えを申し上げます。

初めに、計画の改定に向けた考え方であります。ここ10年間の社会経済環境の変化に加え、今後の人口構造の変化やオリンピック・パラリンピックの開催を契機としたまちづくりなど、新たな課題も見出されております。これらに迅速・的確に対応していくため、基本構想の理念や都市像を踏まえつつ、新たな施策体系も模索してまいります。そして、区民が誇りと愛着を持って住み続けられ、区外からは訪れたい、住んでみたいと思われるまちをめざす計画として、策定の準備を進めてまいります。

次に、検討組織等ではありますが、今年度から平成30年度に向けましては、現計画の検証作業と人口推計など、新たな計画の基盤づくりを進めてまいります。また、区民アンケートをはじめ、関係団体へのインタビュー、区外への調査など、幅広く意見を聞く機会を設けます。さらに、平成30年度後半から、学識経験者や公募区民をはじめ、区議会からもご参加いただく策定委員会での十分な検討の後、新計画は平成32年度からのスタートをめざしてまいります。

次に、大井町のまちづくりについてですが、昨年、国は、羽田空港アクセス線として大井町を通る新設路線の検討を進めるべきとした答申を公表いたしました。また都は、この9月、大井町を中枢広域拠点に挙げる「都市づくりのグランドデザイン」を新たに打ち出しました。このように、さらなる可能性が広がる大井町は、東京の表玄関という地の利もあります。行政、文化、商業業務、交通の中心地として、歩行者ネットワーク、庁舎の再配置、商業や文化観光施設の誘致などにぎわいのあるまちづくりが重要であります。

その中でまちづくりについてですが、32年以降本格着工をめざすとのJR東日本のスケジュール感のもと、都市基盤の基本となる道路計画や敷地の再編等についても、引き続き共同検討を進めております。また、区自体といたしましても、現在、にぎわい施設や庁舎のあり方について、各部署の意向確認を始めているところでございます。まちづくり構想を深めるために、地区ごとの検討の進捗を踏まえ、大井町全体のまちづくり方針を地域の皆様にお諮りし、定めていく考えであります。

最後に、JR社宅跡地の暫定活用についてであります。オリンピック・パラリンピック大会期間中に、ホスピタリティハウスを設置すべく借用の提案をJR東日本にしております。あわせて、社宅の解体後には、大会機運醸成につながるスポーツ施設などを設置するよう働きかけているところでございます。

その他のご質問等につきましては、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、子育て施策についてのご質問にお答えします。

初めに、すまいるスクールの国、都の財政支援ですが、平成28年度、子ども・子育て支援交付金および放課後子供教室補助金で約1億3,000万円です。これに利用料等を加えた特定財源の合計は、運営費全体の約24%となっております。

次に、国の子ども・子育て支援交付金の運営費補助は、人件費の基準額が引き上げられており、今後、増額分を要求する予定です。また、国による処遇改善事業が新設されましたので、勤続年数や研修実績等に応じた費用補助など、本制度の活用を検討してまいります。

次に、私立幼稚園の教員確保等についてですが、私立幼稚園の運営費補助は、私立学校振興助成法等に基づき東京都が実施しております。教員の確保や処遇改善の充実について、東京都に対して働きかけてまいります。また、区では区内私立幼稚園事業などに対して支援を行っておりますので、今後拡充に向けて調査、検討を進めてまいります。

次に、大井町周辺の在宅子育て支援についてですが、区役所第三庁舎3階の環境情報活動センターが、こみゅにていぶらぎ八潮に移転しました。このあいたフロアに、在宅子育て支援の拡充を図るためオアシスルームを整備いたします。定員は12名、開設は30年4月を予定しております。

次に、幼児教育についてお答えいたします。

区では、就学前の乳幼児が等しく質の高い保育・教育を受け、小学校へ滑らかに入学できるよう、「のびのび育つしながわっこ」や「しっかり学ぶしながわっこ」を区独自のガイドラインとして策定しています。これまでは、幼稚園・保育園等の研修や各種講演会で活用し、全国の自治体や私立保育園等から問い合わせがあります。今後の展開ですが、本年3月に新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針が国から告示されましたので、「のびのび育つしながわっこ」等の改訂をし、周知の拡大を図ってまいります。

次に、幼児教育等の推進についてですが、保育課では、区立保育園長経験者を複数配置し、区内保育施設での巡回指導や研修を行っております。また、幼稚園長や教育委員会と連携し、保幼小の連携も推進しております。保育・教育の質の向上が求められておりますので、今後も教育委員会等と連携して、幼児教育のセンター機能の拡充を図ってまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、高齢者福祉に関するご質問にお答えいたします。

区は、介護離職者ゼロに向けて、運営社会福祉法人に対し人材確保・定着のための支援を行っております。また、介護する家族の方への支援につきましては、モニタリング調査や認知症アンケート等によるニーズ把握を行うほか、要介護認定の相談を受ける段階から介護の状況等を詳細に把握し、徹底したモニタリングを行っております。ケアプラン作成においても、24時間365日、在宅で安心して暮らし続けられるよう定期巡回サービスや小規模多機能型居宅介護等の利用を提案し、介護者の就労継続の支援に努めているところです。第七期介護保険事業計画においても、これらのニーズを踏まえ、サービスの充実に努めてまいります。

次に、南品川四丁目における特別養護老人ホームの整備についてですが、建設、運営を計画している法人に対しては、品川区の介護サービスの仕組みに合わせた運営やサービスの展開について理解と協力をいただけると回答を得ております。また、9月11日に開催されました法人主催による住民説明会では大きな異論はなく、今後も法人と連携・調整を図りながら、平成31年の開設をめざし、計画を進めてまいります。

次に、今後の施設整備についてですが、区では、「できる限り住みなれた我が家で暮らす」を高齢者介護の目標とし、在宅生活を支える支援を重視した上で、在宅生活の継続が困難になった場合に備え、それぞれの介護状態像やニーズに合った施設の整備を総合的・計画的に行っております。整備手法については、区が土地の取得から整備を行い、指定管理による運営を行う従来からの手法を基本とし、区の特色である介護の質と区との連携を担保した上で、他の手法についても取り入れてまいります。

次に、財政面の問題についてですが、高齢者人口は今後25年間増加すると推計しており、保険給付費の増加が見込まれます。今後の健全な介護保険制度運営に向け、給付の適正化を図るとともに、平成27年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、自立支援の推進が重要と考えております。現在、第六期計画の検証を行い、国からの情報やニーズ調査の結果等、第七期計画改定に必要な情報の集約と分析を行っているところです。介護保険料の算定に当たっては、国の基本方針に従い、全体のバランスを考慮しつつ、高齢者にとって大きな負担増とならないよう配慮してまいります。

○鈴木真澄君 それぞれご答弁ありがとうございました。

長期基本計画について確認なんですが、30年度後半からスタートするというところで、32年から実施ということだったんですが、31年度について、現状の部分でもう1年継続していくというふうに考えいけばいいのか、その点だけ教えていただければと思います。

それから、子育てに対して、センター機能の拡充をぜひやっていただければと思うんですが。それはもうご答弁は結構です。希望ということでお聞きしたいと思います。

31年度の、間隔をどうするかということだけご確認お願いします。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 議員ご指摘のように、長期計画には1年間の空白期間が生ずるということになるかと思いますが、これについては、今の計画の1つの延長としてとらえて、差し支えない範囲で、現行計画のローリングをしていくというような考え方でまいりたいと考えているところであります。

○議長（松澤利行君） 以上で、鈴木真澄君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時07分休憩

○午後2時24分開議

○議長（松澤利行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

つる伸一郎君。

〔つる伸一郎君登壇〕

○つる伸一郎君 区議会公明党を代表して、一般質問を行います。

「花火には上を向かせる力がある」、かつても引用したある企業のキャッチコピーです。今月開催されるしながわ・おおた水辺の観光フェスタでは、2,000発の花火が夜空を彩ります。夜空を美しく飾るのにふさわしいのは、人を恐怖に陥れ、下を向かせる恐ろしい閃光ではなく、人に喜びと希望を与える花火の軌跡であります。マカオ国際花火ディスプレイコンテストのように、各国、各地域が平和の象徴である花火の美しさを競うようになることを願って質問に入ります。

初めに、非核平和都市品川宣言についてお尋ねいたします。

非核平和都市品川宣言をはじめ、核兵器なき世界を願う声が、7月7日、国連での「核兵器禁止条約」の採択に結実しました。核兵器の使用や威嚇はもとより、開発から保有に至るまで、いかなる例外も認めることなく禁止する画期的な条約です。同条約の交渉会議には、市民社会の一員として「平和首長会議」も出席しました。検証措置など将来、保有国の参加に余地を残す条項などを提言し、実際に、条約に盛り込ませるなど、市民社会の力強い声を「核兵器のない世界」の礎石にすることができました。

私は、核時代を終わらせるために臨む相手は、核兵器でも、保有国でも、核開発国でもなく、真に克服するものは、自信の欲望のためには相手のせん滅も辞さないという、核兵器を容認する思想であるとの考えが重要と思います。しかし、同条約の賛否を巡り、核保有国などと非保有国との溝が深まったのも事実であり、昨日から、同条約への署名手続きが始まりましたが、核保有国などは同条約に参加をしない見通しで、核保有国を抜きにして核廃絶を実現することは不可能です。今後、核廃絶に向けて、唯一の被爆国である日本が主催する、核保有国と非保有国の有識者による核軍縮の進め方を議論する「賢人会議」において、実効性のある提言がなされることを期待するものです。

そこで、質問の1点目は、「平和首長会議」への積極的な参画についてです。

本年6月、総務委員会の総意を含め、品川区は「平和首長会議」に加盟しました。「平和首長会議」は、都市相互の緊密な連携を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取り組みなどを推進し、世界の恒久平和の実現に寄与することを目的に、広島と長崎市が中心となって昭和57年に設立されました。加盟都市数は9月1日現在で、162カ国、7,439都市、国内加盟都市数1,683都市に上り、その人口は世界の総人口の7分の1に当たる、約10億人に及んでいます。

この8月、長崎で「第9回平和首長会議総会」が開催され、「核兵器なき世界への連帯」展の開催や学生と各国首長との会議が初めて開かれるなど、平和を継承する若い世代の活躍が光る総会であったとのことです。総会では、「平和首長会議」が、核兵器廃絶の目標年と掲げる2020年に向けて、確実な成果を生み出すべく、「平和首長会議行動計画」が採択されました。計画には、国際世論の醸成・拡大のための新たな取り組みとして「次代を担う若い世代の意識啓発をめざす平和教育の実施」が重点取り組み事項として掲げられるなど、多岐にわたる計画が盛り込まれています。そこで、核兵器廃絶に向けて、非核平和都市品川宣言事業を拡充させるために、「平和首長会議」のさまざまな取り組みに積極的に参画してはいかがでしょうか。

質問の2点目は、次世代への平和の継承についてです。

「核兵器なき世界」を実現させるためには、核兵器はいかなる理由があろうと許されない絶対悪であるとの思想を、あらゆる国で根づかせることが大切で、草の根レベルで後押しすることが重要です。その大きな推進力となるのが、交渉会議に出席した市民社会の代表から提案され、「核兵器禁止条約」の前文に記載された「平和・軍縮教育」です。品川区は、戦後70周年特別番組「いま聞いておきたいあの日の記憶」や「語り継ぐ品川現代史」の中で、平和の尊さを伝えるために、戦争体験などをユーチューブで公開し、高い評価を得ています。区のホームページでは、「太平洋戦争で品川区が受けた空襲について」として、東京五大空襲の中で、品川区が最も被害の大きかった5月24日の空襲の周知を図っています。

戦争を知らない世代の新しい継承の一例として、広島県福山市の人権平和資料館では、地元の県立高校の生徒が作成したバーチャルリアリティ技術を活用したゴーグルを着用して、360度の映像と音による、被曝直後の広島爆心地を再現した仮想空間を体験できます。また、厚生労働省の委託を受け、空襲被害者などの苦悩を伝える昭和館や戦傷病者の資料を展示するしょうけい館などの3施設では、語

り部を育成する事業が行われています。品川区も、被爆者や戦争体験者が高齢になられる中で、平和を継承するために、特に若い世代へ直接継承できる機会を積極的につくっていく必要があります。そこで、次世代への平和の継承として、若い世代が関心を持てる継承の工夫や語り部の育成のほか、友好都市などの海外や品川区の青年層を対象とした平和サミットの開催など、平和教育イベントを実施してはいかがでしょうか。

質問の3点目は、平和の種の配布についてです。

「ぼく、花で戦争をやめさせたよ」とは、モーリス・ドリュオンの「みどりのゆび」の一節です。主人公の少年の父親は兵器工場を営んでいましたが、少年は、指で種に触れると、すぐに花を咲かせてしまう不思議な力で、完成した武器に種を忍ばせ、花を咲かせて使い物にならないようにしてしまいます。父親は、こうした少年の行動に、我が子を愛しながら、戦争孤児を生み出す大砲をつくるのは矛盾していると気づき、花を育てる事業に転換し、まちを潤したという話です。

品川区は、「しながわ平和の花壇」として、JR大井町駅前をはじめ、中学校などにカンナの花を植栽しています。より一層非核平和の意義を広げるためにも、東京2020オリンピック・パラリンピックなどで品川区に来訪される方の目に触れていただく工夫も必要です。

また、平和の祭典でもあるオリンピック・パラリンピックでは、花は欠かせないもので、会場を装飾する花と、メダリストへ贈られるビクトリーブーケの大きく2種類の花が必要になるとのことです。そこで、品川区民の方が平和の種のまき手となり、平和を語るきっかけにもらうために、区民に「平和の種」として花の種を配布し、品川区中を「平和の花園」にして、東京2020大会に来訪される方をおもてなししてはいかがでしょうか。

また、来訪者の心に「平和の種」を植える意味も込めて、大会期間中に品川区に来訪された方に「平和の種」を配布して、非核平和都市品川宣言の啓発として、各地で咲いた花をインスタグラムなどのSNSで発信してもらうようにしてはいかがでしょうか。それぞれ、ご所見をお聞かせください。

次に、終活支援についてお尋ねいたします。

高齢世代を中心に、自信の葬儀の準備などを生前に行う、いわゆる「終活」をする方がふえています。区民の一生に対する自治体や国のかかわりを見ると、出生届や死亡届といった手続のほか、ネウボラネットワークなどの子育て支援、地域包括ケアシステムの構築によって、住みなれた地域で暮らし続けられる高齢者支援、さらには、その全てを包含し、「支え合いを支える」という地域共生社会がめざすべき姿として検討が進められるなど、そのかかわりは生涯にわたっています。加えて、福祉の視点で見れば、次の生に向かう終活にかかわる支援も、医療や介護のように、亡くなるまでの生前の区民生活への支援と同じように、行政の仕事の一つであるにとらえることができます。

墓地埋葬法第9条には、「死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長が、これを行わなければならない」と基礎自治体に埋葬・火葬の義務を課しています。海外に目を向ければ、フランスのように法律で葬儀と墓地を自治体の業務としている国もあり、国内では、神奈川県横須賀市や大和市が終活支援を事業として取り組んでおり、千葉県千葉市でも準備が進められています。品川区では、品川シルバー大学の後期いきいきコースで終活を取り上げ、知識としての啓発をしています。

そこで、質問の1点目は、「エンディングプラン・サポート事業」についてです。

先日、ひとり暮らし高齢者の葬儀・納骨・延命治療意思、いわゆるリビングウィルなどを支援するエンディングプラン・サポート事業として、積極的に終活支援を行っている神奈川県横須賀市を訪れ、そ

の取り組みを視察しました。

同事業は、市が市民から葬儀等に関する相談を受け、市が仲立ちとなり、市民が葬儀や納骨先の契約を葬儀社と結び、葬祭扶助と同額の費用を事前に葬儀社に預ける仕組みです。対象者は原則として、身寄りのないひとり暮らし高齢者で、月収18万円以下で、預貯金等が225万円以下とし、比較的ゆとりのある高齢者等を対象とした法律家やNPO法人などによる終活支援の民業圧迫にならないように配慮して、制度を設計したとのこと。

リビングウィルについては、市と葬儀社の双方で保管をし、緊急時でも24時間対応している葬儀社が病院等からの問い合わせを受けて、葬儀社の連絡先や緩和・延命治療の希望などが明記された本人の意思を伝えるようになっていきます。事業導入の大きなきっかけは、引き取り手のない遺骨の急増があり、市民を1人も無縁にしないとの強い思いがあったとのこと。具体的な事例として、独居死亡者の自宅から、「自分が亡くなったときに、15万円の預金があるので使ってほしい」との遺書が発見されながらも、預金をおろせる親族もなく、市は生前の意思を聞いていないため、本人のお金は生かせず、市が葬祭扶助として費用負担をしたとのこと。

品川区が葬儀社等との生前契約やお墓の所在について、終活事業としてかかわることは、区民にとって、自分が亡くなった後の安心感となり、生きていく上での安心感にもなります。そこで、意識啓発に加え、福祉の視点で、横須賀市のエンディング・サポート事業を参考に終活支援事業を検討してはいかがでしょうか。

質問の2点目は、献体についてです。

横須賀市では、市内にある神奈川歯科大学と、自らの遺体を献体として提供したいと希望するひとり暮らしの高齢者の意志を実現するための協定を締結し、エンディングプラン・サポート事業に献体を結びつけています。協定の内容は、火葬までの費用を大学が負担をし、事業を活用した葬儀社への生前契約の個人負担は約5万円に軽減され、登録者が亡くなった場合には、同市が大学に連絡する仕組みになっており、献体を望む本人と大学、補助を圧縮できる市の三者にメリットがあります。医科・歯科系大学などが加盟する篤志解剖全国連合会によれば、加盟大学の献体登録者数約15万4,000人のうち、独居高齢者と見られる約1万5,000人が、死亡や施設入所などで音信不通となり、献体が困難になっている現状があるとのこと。協定は、解剖後の遺体引き取りを市職員が身寄りのかわりを務めることで、身内のいない献体希望者の生前の意志を反映できることとなります。そこで、横須賀市の協定を参考に、希望があれば、身寄りのない方も献体として、医学・歯学に貢献できるような仕組みを検討してはいかがでしょうか。それぞれご所見をお聞かせください。

次に、障害者施策についてお尋ねいたします。

障害者差別解消法が昨年4月から施行され、品川区も障害者差別解消法のハンドブックの職員向けと区民向けを作成し、その周知に努めています。同法では、国や自治体、企業や店舗などの事業者に対して、「不当な差別的扱いを禁止」し、「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現をめざしています。

そこで、質問の1点目は、バリアフリー情報の周知についてです。東京2020オリンピック・パラリンピック開催まで3年となり、バリアフリー整備が急務となっています。五輪史に詳しい筑波大学の真田久教授は、「前回の東京五輪は戦後復興を世界に示す場であったが、今回は、世界が抱える課題に対して、解決モデルを示すことが求められる」と指摘しています。

国土交通省はこの6月、東京2020大会に向けたバリアフリー施策の見直しの方向性の中で、ハード面

の整備と一体となったソフト面の取り組みの必要性を強調し、その具体策として、バリアフリー情報の「見える化」を示しています。品川区では、大井町駅から品川区役所までの3ルートを、ユーチューブでバリアフリー動画の「見える化」をしています。さらなる提供場所の拡大が望まれます。

また、2020年に向けて、アプリを活用してまちじゅうのバリアフリー情報を集約し、広く発信する取り組みが進められています。その1つに、2015年のグーグルインパクトチャレンジでグランプリを受賞したNPO法人「PADM」のアイデアが、「ウィーログ」として本年5月からリリースされています。「ウィーログ」は、利用者が見つけたバリアフリー情報を地図上に反映できる無料アプリで、まち中にあるエレベーターやスロープなどの場所を写真とともに投稿することで、他の利用者と情報を共有することができます。また、位置情報を利用して、車椅子などで自分が通った道を「走行ログ」として残せる機能もあり、車椅子やベビーカーで利用できた道路や施設などが確認できます。これまでに、台東区の浅草、沖縄市などで「ウィーログ」の周知を含めた実証実験イベントを開催しています。そこで、バリアフリー情報を投稿できる無料アプリ「ウィーログ」を活用して、ハード面の整備につなげるとともに、品川区のバリアフリー情報提供の向上を図ってはいかがでしょうか。また、周知を幅広く行うために、実証実験イベントを行ってはいかがでしょうか。

質問の2点目は、（仮称）品川区手話言語条例の制定についてです。

手話は、聴覚障害者の母語であり、有効なコミュニケーション手段です。品川区でも、平成26年の第3回定例会で、手話言語法の制定を求める意見書が採択されましたが、同年6月には都議会でも意見書が採択されており、平成27年6月には都内区市町村全ての議会で、平成28年3月には全1,788自治体の議会からの意見書がそろい、（仮称）手話言語法制定の期待が高まっています。

私も、平成25年に、手話言語条例に関して質問して以降、手話を言語と認めて普及促進する条例制定の必要性を訴えてまいりました。さらに先日、区議会公明党としても、品川区聴覚障害者協会から手話言語条例制定について要望を受けたところです。

国に先行して鳥取県が、平成25年10月に、全国で初めて手話を言語であると明記した条例を施行し、本年8月1日現在までに、13県79市9町の101の自治体で手話言語条例が制定されています。条例を制定した自治体では、多彩な取り組みがされており、全国の市町村で初めて条例を制定した北海道石狩市では、教育現場での普及に力を注ぎ、福島県郡山市では、避難所で聴覚障害者に情報がうまく伝わらなかったことから、条例に災害時の支援を規定しています。その他の自治体の条例制定の検討状況は、東京都では、東京都聴覚障害者連盟からの（仮称）東京都手話言語条例制定の要望を受け、障害者への理解促進および差別解消のための条例制定に係る検討部会において、明年10月の施行に向けて、「言語としての手話」を含む情報保障の推進について盛り込むことを検討しているとのことです。

また、都内自治体では、条例制定をめざす区や手話言語条例推進委員会等を設立するなど前向きな動きが見られます。品川区も、手話言語条例の制定を前向きに検討すべきと考えますが、実効性を持たせるためには、公的資格である手話通訳士の育成など手話にかかわる人材の確保も必要です。そこで、まず、（仮称）品川区手話言語条例の制定に向けて先行制定自治体の状況調査などを実施してはいかがでしょうか。それぞれご所見をお聞かせください。

次に、「ダブルケア」についてお尋ねいたします。

育児と介護、障害者ケアなど、同時に直面する「ダブルケア」について、2015年に議会で初めて取り上げて以降、実態把握、周知・啓発、人材育成、相談体制の整備など支援策を繰り返し求めてきました。子育て、高齢者、障害者、地域福祉など、誰もがお互いに支え、支えられる地域共生社会の構築が求め

られている今、「ダブルケア」への支援は欠かせない施策です。

そこで、質問の1点目は、「ダブルケア」支援のための実態調査についてです。

先日、「ダブルケア」への先進的な支援策を実施している大阪府堺市を視察しました。堺市は、昨年10月より、市内7カ所全ての区役所の基幹型包括支援センターに「ダブルケア相談窓口」を設置し、保健師を中心に対応しています。担当者からは、「『ダブルケア』という言葉を用いて、課題を見える化したことで、職員が多様な相談内容を受けとめ、関係機関の連携が促進されている」と伺いました。支援策を検討する実態調査の結果から、子育て・介護の「ダブルケア世帯」では、子育てのみ、介護のみ世帯に比べて施策の充実感が低い傾向にあることが判明しました。そこで、課題解決の具体的支援策として、認可保育所の入所基準指数や特別養護老人ホームの入所判定加算に「ダブルケア」の有無を加え、高齢者等のショートステイ事業についても、介護者が「ダブルケア」の状態にある場合には、利用日数を年間7日間から30日に拡大し、大きな評価を得ているとのこと。そこで、堺市の事業展開を参考に、相談窓口の設置など「ダブルケア」の支援策を検討する実態調査を実施してはいかがでしょうか。

質問の2点目は、「ダブルケア」の周知についてです。

支援策の検討に合わせて、「ダブルケア」についての認識を広めることも大切です。先日も、NHKのEテレの子育て番組の中で「ダブルケア」について特集されたほか、雑誌などのメディアを通じて話題となっています。堺市でも、当事者だけでなく、周囲でかかわる方が当事者を支援策に結びつけられるようにリーフを作成し、広く周知を図るとのこと。そこで、「ダブルケア」の課題を顕在化させ、区民に理解してもらうために周知を図ってはいかがでしょうか。それぞれ、ご所見をお聞かせください。

以上で、理事者の積極的なご答弁を期待して、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、非核平和都市品川宣言についてお答えを申し上げます。

初めに、「平和首長会議」の取り組みであります。区が宣言に基づきこれまで実施している各種平和事業のレベルアップにつなげていきたいと考えておりますが、その際に、「平和首長会議」のホームページや、加盟自治体向けの電子メール等から得られる情報を活用してまいります。

次に、次世代への平和の継承についてですが、被爆者の高齢化が進む中、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを直接青少年に語っていただくことが年々難しくなっております。区では、毎年8月に、広島・長崎の被爆地を訪れる平和使節派遣事業を行っておりますが、特に各学校から広島に派遣された8年生は、教育委員会との連携のもと、それぞれの学校で行う報告会を通じ、平和の継承者としての役割を担っております。今後、若者に身近な情報ツールであるインターネット動画等の媒体活用や、宣言周年記念事業における被爆者体験の講演、さらには、平和使節派遣事業に参加した若者とのパネルディスカッション等、事業の創意工夫を重ね、次世代の平和意識の醸成を図ってまいります。

次に、平和の種についてですが、区内各地が花で彩られることは、住んでいる人のみならず、来訪される方にとっても品川区に対する印象が深まることと思います。ご提案の内容につきましては、赤いカンナの花を平和の象徴として植栽している、平和の花壇事業の今後の展開や、平和の祭典と言われるオリンピック・パラリンピック開催に係る機運醸成・おもてなし推進とも関連した事業実施の可能性について検討を行ってまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、終活事業等、障害者施策、ダブルケアについてお答えいたします。

最初に終活事業等についてですが、自分の人生の最期をどう迎えるか、生前から準備することの重要性が注目されています。特にひとり暮らし高齢者の終末期における意思の実現に向け、ご本人や、支える側である地域の方の安心感が得られる仕組みについて、各種相談事業を通じてニーズを把握しつつ、他自治体での実績を検証してまいります。

次に、献体についてですが、現在、区内においては、篤志献体の組織が、献体を希望する個人と生前に契約することで実施しており、故人の遺志をどのように事業に反映させるか、終活支援事業全体のスキームの中で研究してまいります。

次に、障害者施策に関するご質問にお答えいたします。

まず、バリアフリー情報の周知についてですが、「すべての人にやさしいまちづくり」をめざし、ハード・ソフトの両面でバリアフリー化を進めております。また、ホームページやガイドマップなどを活用し、バリアフリーに関する周知を図っており、今後も適宜・適切な情報発信に努めてまいります。

また、アプリの技術などを活用し、安全で暮らしやすいまちにつなげていくことは重要と考えます。ご提案のアプリにつきましては、他地域での取り組みの状況も踏まえ、研究を進めてまいります。

次に、手話言語条例の制定についてですが、手話は聴覚障害者の重要なコミュニケーション手段であり、音声言語にかわる言葉です。平成26年に本区議会で採択された手話言語法の制定を求める請願は、手話が言語であることを広め、あらゆる場面で手話による情報の提供ができ、手話の普及・研究のできる環境づくりをめざすものです。区でも手話の普及に向け、手話講習会入門編、基礎編を実施するとともに、手話通訳士を養成するための講座を設け、通訳士の養成に努めております。また、議会をはじめ、各種講演会についても手話通訳を取り入れているところです。今後も国や都の動向に注視するとともに、先行制定自治体の取り組み状況について調査してまいります。

次に、ダブルケアについてお答えいたします。

区では、介護や保育に関する相談を受ける際、世帯構成や状況について聞き取りを行い、事情を考量した対応を行っております。具体的には、特別養護老人ホームの入所申し込みに際し、就学前のお子さんの有無を確認し、入所調整に反映させております。また、保育所の入所についても、介護要件を考慮しております。ご質問の全体調査については実施しておりませんが、個別の相談状況を把握する中で、支援に努めてまいります。

また、周知につきましては、両方の窓口でパンフレットを用意し、サービスの周知をするとともに、相談を受ける際に適切なお案内ができるよう、情報の共有・連携に取り組んでおります。

○つる伸一郎君 それぞれご答弁ありがとうございました。自席より再質問させていただきます。

まず、平和についてですが、若者とのパネルディスカッション等の検討については、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。平和の継承については非常に大切な取り組みかと思っております。よろしく申し上げます。

また、平和の種についてですが、これについても、今後の展開について、可能性について検討とありますので、しっかりと、楽しみにしながら、また改めて伺っていきたいと思っております。

福祉関係についてですが、終活支援、これはニーズ把握、ぜひ積極的にお願いをしたいと思っております。

それから先に、ダブルケアについても、パンフレットの用意とあるんですが、これはダブルケアについてのパンフレットなのかということ、後ほどご答弁いただきたいと思います。

手話についても、ぜひこれも積極的な検討をお願いしたいと思います。

そのパンフレットの件と、再質問についてはバリアフリー情報のアプリの活用についてですが、これは先日、国土交通省から、まさに「ウィーログ」が、プローブ情報、これは移動情報のことだそうですが、プローブ情報を活用した「通れたマップ」実証実験への協力主体として「ウィーログ」が選定をされております。スケジュールとしては、ことしの10月から12月に実証実験を実施して、明年の1月から3月で実証実験の成果を取りまとめる、こういう流れがあるそうですので、こういう大きな流れの中で、ぜひ品川区も実証実験に積極的に取り組んでいくことをお願いしたいと思います。あわせて、このことも含めて再度質問したいと思います。

以上です。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） つる議員からの再質問にお答えいたします。

初めに、ダブルケアについてのパンフレットの件でございます。パンフレットについては、ダブルケア専用のパンフレットということではなくて、例えば、子育ての部分では介護保険のパンフレット、また、高齢者の部門では子育て関係のパンフレットを窓口に置きまして、手に取りやすいような方法をとっております。また、具体的な相談の中においては、そのパンフレットをごらんに入れながら、きちんとした説明をし、サービスにつなげていきたいというふうに考えております。

アプリの件でございます。アプリについては、区の中で実現の可能性を含めて、また国の動きなんかも参考にしまして、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松澤利行君） 以上で、つる伸一郎君の質問を終わります。

次に、飯沼雅子君。

〔飯沼雅子君登壇〕

○飯沼雅子君 日本共産党品川区議団を代表して、一般質問を行います。

初めに、安倍9条改憲への反対表明を 核兵器禁止条約の批准を日本政府に求めよの質問です。

北朝鮮によるミサイル発射や6回目の核実験強行。日本とアジア、正解の平和にとって重大な脅威であり、日本共産党品川区議団は、北朝鮮に対して断固として抗議し、糾弾するものです。そして今、偶発的な行為による軍事衝突の危険が切迫しているもとの、軍事衝突を避けるため、日本共産党は、効果的経済制裁とともに、米朝双方の直接対話を求めています。ところが、安倍政権は対話を拒否し、圧力一辺倒の対応です。さらに、北朝鮮問題を9条改憲に利用しようとしています。突然の臨時国会冒頭での解散・総選挙も、こうした思惑から仕組まれたものです。日本共産党区議団は、区民の皆さんとともに、安倍政権の憲法を壊す動きに正面から反対して闘いをしていきます。

安倍首相は、9条3項に自衛隊を明記し、2項の「戦力の保持の禁止」の歯どめを取り去り、自衛隊の制限ない海外派兵に道を開く安倍9条改憲の年内発議を狙っています。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と記す憲法9条、まさに戦争をとめる世界の宝です。

質問、米朝の軍事的衝突の危機について事態の打開へ、9条の精神に基づく双方の直接対話こそが解決の道だと思いますが、見解を伺います。

共産党は、濱野区長に、安倍9条改憲反対表明を求めています。この間の質問に対し、区長は反対表明を拒んでいます。

質問、区長の答弁「憲法について首長が発言をすると日本中が混乱する。区民の付託に含まれていな

いので安倍改憲に反対の態度を示せない」とは、改憲推進の立場に身を置き、世界規模の軍事的緊張関係を高めるものではないのか見解を伺います。

7月の国連総会で、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2、122カ国の賛成で採択され、条約への署名が9月20日に始まりました。条約の核心は核兵器の否定を国際法に成文化したものです。核廃絶への大きな前進、悲願の条約ができたのです。この条約に署名という形で、全ての国に「核兵器のない世界」への態度を問います。安倍首相は、「署名・批准を行う考えはない」と述べ、被爆者・国民の怒りが沸騰しましたが、被爆者・国民は核兵器廃絶を切望する世界の人々と連帯し、運動を広げています。この運動が北朝鮮による核実験など核開発への道を閉ざし、軍事挑発をやめさせる力に必ずなります。

1985年3月、品川区は非核平和都市品川宣言を発信。「全世界に訴える。我々は、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造、配備、持ち込みを認めない。持てる国は、即時に核兵器を捨てよ」と訴えました。

質問です。核兵器禁止条約の成立は、非核平和都市品川宣言を掲げる品川区として、歓迎を評すべき歴史的なことだと思いますが、いかがでしょうか。

ことし8月、第9回平和首長会議総会が開かれ、150都市が参加し、「ナガサキアピール」が採択されました。核兵器禁止条約の発効をめざし、「全加盟都市が自国の政府に働きかけていく。特に核保有国と核の傘の下にいる国々の政府には強く働きかけていく」と、平和首長会議が動き始めています。品川区がことし6月、平和首長会議に参加したことを歓迎します。

質問です。平和首長会議の総会で議決された「ナガサキアピール」に沿って、品川区として日本政府に核兵器禁止条約への加盟を求めていると思いますが、いかがでしょうか。

核兵器を禁止し、廃絶する条約の締結を求める「ヒバクシャ国際署名」が世界中に広がり、23区では葛飾、世田谷、杉並、江戸川区長が署名をしています。

質問です。濱野区長にも「ヒバクシャ国際署名」へのサインを求めますが、いかがでしょうか。

次に、住民は武蔵小山超高層再開発、放射2号線道路を望まない、ゼネコン利益第一のまちづくりはやめよの質問です。

武蔵小山駅前の再開発が進行中です。800メートルのアーケードを持つパルム商店街を含む武蔵小山駅から中原街道までの56ヘクタールが、超高層ビルが林立するまちに変わろうとしています。パルム駅前地区は、2020年1月完成めざし、41階建て、高さ142メートル、住宅628戸の建設が進行中です。続いて2棟目、駅前通りの地区、41階建て、高さ145メートル、住宅550戸の計画は、解体工事が始まっています。2つの再開発で商店、住宅が600棟、次々に追い出されました。3棟目も計画中です。

武蔵小山まちづくりの一番の問題は、「品川区まちづくりマスタープラン」、「武蔵小山まちづくりビジョン」、「武蔵小山駅周辺地域街並み誘導指針」の中に地元住民の意見が入っていないことです。計画に先立ち2007年、区は地域住民アンケートを行いました。住民が望むまちの第1位は、「人々のふれあいを大切にする庶民のまち」44%です。「洗練された都会的なまち」は5.6%と最下位と、高層化は支持をされませんでした。ところが区は住民の願いを無視し、ゼネコン利益第一の高層化をトップダウンで進めています。

区のアンケートから10年が経ち、私は、改めて地域の方の声を集めています。5,000枚のアンケート用紙を地域と周辺に無差別に配布、集計途中ですが、寄せていただいたご意見に確信を持ちました。「武蔵小山にどんなまちを望みますか」の設問に、「庶民的な雰囲気」、「下町らしい落ちついたまちづくり」が多かったこと、また、「パルム商店街の今後に望むこと」の設問に、「商店街と住民が近い

関係でいられる」、「生活にかかわる魚屋、八百屋、肉屋などそろえて」、「服、食事、物が安い店」など生活密着型を望む声が多数でした。超高層のまちから、アーケード商店街の未来は見えてきません。高層化については、反対の意見が圧倒的でした。「日照、風害、圧迫感、ヒートアイランド現象など、住民への悪影響を無視できない」、「人口増で、武蔵小山駅は人があふれ危険。保育園・学校は足りるのか」などの心配、また、「区がどう考えているのか、まちづくりについて総合的に聞きたい」と疑問もたくさん書かれていました。

パルム商店街平塚橋口から放射2号線道路計画があります。1.2キロメートル道路が約200棟の住宅の立ち退きを迫っています。ここでも、「必要のない道路で追い出されるのはごめんだ」、「区長は現地を視察し、住民の意見を聞いてほしい」と行政への不信の声です。

質問、住民は、区が進める武蔵小山超高層のまちづくりに異議を唱えています。区は、周辺住民の理解を得ていると考えているのか伺います。

都市計画法で定められた公聴会をなぜ開かないのか、理由を伺います。政策形成過程からの住民参加のまちづくりへと転換を求めます。それぞれいかがでしょうか。

超高層ビル20棟が林立する武蔵小杉を調査してきました。小杉・丸子まちづくりの会事務局長は、ゼネコンが生活環境を次々に壊す。周辺のまちがどうなるのか、全く検討もなく進める都市計画は、「まち壊し」と断じます。人口増、駅の混雑、ビル風被害、保育園不足、地元商店街の衰退など、武蔵小山の心配が現実となっています。今とめなければ再開発が際限なく広がります。

最後に、税金の使い方の問題です。建設中のマンションは、総事業費448億円、うち税金投入は109億円と当初の2倍に膨れ上がっています。容積率700%の規制緩和、ゼネコンの利益を増やすための高層化です。

質問です。1棟109億円、莫大な税金投入をやめ、区民の願う暮らし、福祉のために使うよう求めますが、いかがでしょうか。

武蔵小山の超高層再開発をやめ、低層の住宅で公園、図書館、認可保育園、特養ホームなど区民要望実現のまちを求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、保育の質と量どちらも大切！必要な計画を立て、待機児ゼロへ公立認可保育園増設をの質問です。

ママの声を紹介します。「認可保育園に入園できるまで、ほとんどの子が認可外保育園や小規模保育園、認証保育園など数カ所を転々とする。その都度、なれるまで泣かれて辛い。やっとなれても、2歳までの保育園では大好きな先生と別れなければならない。大切な乳児期、これでよいのか。仕事をやめようか、くじけそうになる。どうして認可保育園をもっとつくってくれないのか」と訴えます。保護者の願いは、ゼロ歳から学校に上がるまで一貫して預けられる認可保育園です。認可保育園をつくれれば解決するのに、国は小規模保育園、東京都は認証保育園を推進しています。最低基準を下回る補助金負担の少ない安上がりな保育、国と都と区が進める規制緩和の対策では、待機児ゼロにならなければいざかりか、子どもたちの成長を犠牲にしています。小規模保育園や認証保育園、献身的な保育園もたくさんあります。問題は、認可保育園が足りず、子どもの育つ環境で格差が生じています。

質問です。保育を必要とする全ての子どもたちが格差のない保育を受けられるよう、認可保育園の大幅増設を求めます。土地はあります。林試の森隣の都有地、国有地、旧第一日野小学校跡、民有地の買い上げなど提案をします。

国基準に満たない保育園が認可保育園となるよう強力な支援を求めます。

来年4月、認可保育園入園を希望する地域別、年齢別保育需要を把握し、その後ふえる需要も加味し、認可保育園増設による待機児ゼロの目標を立て、具体的計画をつくることを求めます。それぞれ伺います。

次は、来年4月待機児ゼロを実現する緊急の課題です。区長は、共産党の質問に対し、28年まで、いや30年までにはゼロにすると目標年次を示してきましたけれども、「待機児ゼロをめざすが断言はできない。いつまでにゼロにするかは言えない」と、3年前に掲げた待機児ゼロの公約を棚上げにしました。

質問です。なぜ待機児ゼロ目標年次を示さないのか理由を伺います。区長任期中に待機児ゼロにする公約ではなかったのでしょうか、伺います。

来年4月、私立認可保育園増設16園、1,369人増員の予定です。私立の誘致では、ゼロを達成できないのですから公立保育園を建てるしかありません。

質問、緊急対策として公立保育園増設を決断し、早急に準備できる分園方式も視野に入れ、来年4月、待機児ゼロの実現を求めます。いかがでしょうか。

急増する私立保育園への都の指導検査が不十分と報道がありましたが、区内でも年間20%しか行われていませんでした。人件費の割合が極端に低い保育園もあり、保育内容、補助金の使途、職員の処遇など十分な検査体制は不可欠です。都とともに検査に入る保育課の職員体制はどうなっているのでしょうか。8年間で45園増設、約2倍にふえた保育園の事務を担当する保育課の人員は不足をしています。公立保育園からは、具合が悪くても休みがとれない厳しい職場環境の改善が求められています。

質問です。保育課の残業時間、年間1人平均時間数と最大時間数、保育園保育士の年間年休取得日数をお知らせください。

続いて、園庭のない問題です。区長は、「園庭は水遊び程度、それ以上は無理。公園は適地があれば整備」と答弁しました。区内認可保育園の園庭保有率は35.1%、2016年データのある20区の中で17位と問題です。

質問、水遊びもできない保育園があります。近くに公園を設置するなど対策を求めます。特に大崎、五反田、荏原の1人当たり公園面積は、区平均の3分の1、2分の1と極端に低いです。早急に公園増設を求めます。いかがでしょうか。

最後に、学校のあり方をゆがめる選択制はきっぱり中止を、30人学級の実現をの質問です。

昨年10月、学事制度審議会が開かれ、学校選択制のあり方が検討されています。9月29日に中間答申のまとめを行い、パブリックコメントを実施、今年度末に最終答申を出す予定です。残念ながら非公開の審議会です。議事録によると、学校選択制について、小学校は4ブロック制をやめ、学区の隣接校のみ選択に変更。中学校、義務教育学校後期課程については、選択の余地を残す方向のようです。しかし、これで学校選択制の弊害は解決するのでしょうか。区教育委員会は、区民向け説明会を行い、意見を聞き、学校選択制の総括をすべきです。

教育委員会は、2000年、突然学校選択制を導入、学校を活性化させる改革が必要と、「選ばれる学校づくり」をトップダウンで進めました。選択制の問題を2点指摘します。1点目は、学校と地域のつながりを分断し、教育の力を弱めたことです。学事制度審議会の中でも、「小学校の子どもたちが地元から離れてしまうことや、PTA会長が地域外に住んでいる場合もあり、子どもや父兄も地域行事に参加しなくなってしまった」との発言が出ています。教育は、学校と保護者と地域が協力して、ともに作り上げていくものです。多くの人の知恵や心が集まるほど教育の力も豊かになります。ところが、学校選択制の結果、小学校では3割強、中学校では6割強の子どもが地元から離れ、地域と学校の連携が困

難になっています。3月、予算委員会で、学校選択制が地域とのつながりを弱めることについて質問をしましたが、区は認めざるを得ませんでした。

質問、選択制によって地域とのつながりが弱まるのが、学校教育に悪影響を及ぼすのではないか見解を伺います。

2点目は、学校間の競争を生み出し、大規模校化と小規模校化が進み固定化をしています。小規模校は統廃合の危機にさらされています。学校規模の違いは、学校間の格差を広げています。小規模校は教師が少なく、1人当たりの負担がふえます。どの学校も校務分掌など同じですが、大規模校で複数の教職員が担当するところを、小規模校では1人で2つ、3つ、4つとかけ持ちで、その分、子どもと向き合う時間やエネルギーが削られます。また、顧問がいないため多彩な部活動もできません。施設では、教室の雨漏りや床の傾きなど子どもの健康が心配される学校がある一方、温水プールやランチルームがあるなど大きな差があります。また、大規模校では人数が多過ぎて、校庭が狭すぎるなどの新たな問題もあります。選択制廃止は、全都にも広がっています。杉並区、新宿区が廃止しましたが、その理由の1つに、災害時の安全確保ができないとの指摘は重大です。

質問。学校のあり方をゆがめる学校選択制は中止することを求めます。いかがでしょうか。

これまで家庭の事情や交通事情、いじめなどで学校を変えたい希望は、指定校変更で柔軟に認められており、選択制がなくとも変更が必要な子を救うことはできていました。

いじめや不登校、手厚いケアが必要な子どもへの対応は待ったなしです。政府の調査でも、「望ましい学級規模」の設問に30人以下と答える保護者は8割です。中学3年生まで実質30人学級実現の長野県では、「先生に質問しやすくなった」、「個々の課題で丁寧な指導ができる」と効果が示されています。

質問です。全国で成果を試され済みの少人数学級に踏み出さない理由を伺います。一人ひとりの子と向き合える30人学級の実現を求めます。それぞれいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） ただいまは、国の安全保障等に関するご質問をいただきました。

これまでも幾度となく申し上げておりますが、国と地方自治体の役割分担の中で、国際社会における外交・防衛に関しましては、国が担う役割として、国会の場で議論されるべきであります。したがって、国の安全保障等について、一自治体の首長としての私が見解を述べることは差し控えるべきと考えております。

区といたしましては、これまでも非核平和都市品川宣言に基づき、青少年の平和使節派遣、平和の花壇等、区独自に各種の平和事業を実施しており、今後もこれら事業の創意工夫を重ねた取り組みを進めてまいります。お尋ねの核兵器禁止条約、ヒバクシャ国際署名に関しまして、区長としての意見表明や働きかけを行っていく考えはございません。

その他のご質問等については、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、武蔵小山の再開発についてお答えいたします。

武蔵小山のまちづくり方針であるまちづくりビジョンや街並み誘導指針、東地区の街並再生方針の素案につきましては、地域の町会、商店街などへの説明会や意見聴取、無作為アンケートなどを実施し、作成したものでございます。これらの方針に基づき、地区の権利者の皆様により検討が進められ、計画段階での事業者による説明会を経て、再開発事業の都市計画案として取りまとめられ、区と都による住

民の方々への説明会、さらには公告縦覧を行い地域からの意見を募り決定したものでございます。区は住民の皆様の意見を聞き、そして反映できる機会をしっかりと持ち、理解を得て進めているものでございます。

次に、区で行われている市街地再開発事業につきましては、老朽化した木造建築物が密集し、道路も狭く、広場や公園がないなどの課題を解決し、安全で住みやすいまちに更新していくため、地区の権利者の方々が建物を共同化し、都市の基盤となる道路や空を整備していくものです。都市計画の観点から、必要性、緊急性、公共性が高い地区で実施されるものであるため、適正な補助金を交付し、事業が実施されているものでございます。また、再開発事業は、まちの課題解決のため必要な事業であり、これとは別に、福祉などのさまざまな施策は、それぞれの部署で積極的に進めているものでございます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、待機児童等についてのご質問にお答えいたします。

まず、認可保育園の増設ですが、30年度には過去最多の17園の開設を計画しております。公有地等の活用や民有地の購入につきましては、さまざまな行政需要や地域の状況などを総合的に勘案しながら判断してまいります。

認可保育園への移行支援につきましては、該当する園には改築経費等の支援を行っております。

平成30年4月の保育需要ですが、現在予測を立て、対策を検討しております。具体的な計画としては、子ども・子育て支援事業計画を作成しており、今年度、中間見直しを行っております。

待機児ゼロの時期としましては、平成30年4月をめざし、総合的な対策を推進しております。緊急対策として、公立保育園を増設する考えはございません。

保育課の超過勤務時間ですが、28年度は、1人当たり361時間、最大時間数は1,510時間で、保育士の年次有給休暇の平均取得日数は8日でございます。

次に、公園増設ですが、公園は小さな子どもから高齢者まで、さまざまな世代の方が利用する施設であり、引き続き幅広い需要を踏まえ整備を進めてまいります。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、学校選択制等についてお答えいたします。

まず、選択制により学校教育に悪影響が生じるのではないかとのご質問ですが、地域のきずなや地域コミュニティの希薄化は都市部での共通課題であると考えており、学校選択制が、直接地域との結びつきを弱めているとはとらえておりません。学校選択制を導入することにより、各学校では、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、特色ある教育活動を展開してきました。入学後の保護者アンケートでも、91%の保護者が「現在通っている学校に満足している」と回答しており、選択制が学校教育に悪影響を及ぼしているとは考えておりません。

次に、学校選択制を中止せよとのことですが、学校選択制は、各学校が切磋琢磨することで、学校経営の質的改善をめざしたもので、持ち味や個性を生かした教育活動が現在も精力的に行われています。その結果、全ての学校で質的向上が図られたと確信しています。

また、義務教育学校を新たに設置したことにより、小学校、中学校と異なる校種を選択できる体制が整ったこと、保護者の7割が選択制を肯定的にとらえるなど、区民ニーズにこたえている制度であることから、学校選択制を中止する考えはございません。

次に、30人学級についてですが、子どもたち一人ひとりに応じた教育を実現するために、既に少人数指導を行ったり、教科担任制を通じ複数の教員の目で子どもたちを見たりといった体制で臨んでいると

ころです。したがって、学級編成につきましては、今後も国基準である、いわゆる標準法および都の基準に基づき進めてまいります。

○飯沼雅子君 再質問いたします。

まず、安倍9条改憲ですけれども、見解を差し控えると、この間、繰り返されていらっしゃる。区長は、米朝の軍事危機、これを危機と感じていらっしゃるのでしょうか。最悪、戦争状態になっても黙って行動しないのでしょうか。区長として区民の命を守る役割はないのでしょうか。この点を伺います。

再開発です。区が行った地域アンケート、住民が選んだのは、ふれあいを大切にする庶民的なまち、高層化は支持されませんでした。ところが、区は都合の悪い結果を隠しました。私が情報公開で見つけた高層化を望まない意見は隠されていたんです。145メートルビルの立ち並ぶまちを、区は庶民的なまちと言うのでしょうか、伺います。

保育園です。前回、区長の答弁は「待機児ゼロの時期は示せない」でしたけれども、今回は「30年4月ゼロをめざす」と答弁されました。どちらが本当でしょうか。公立を建てなくとも見通しが立ったということでしょうか、お答えください。

また、保育園用地購入についてです。民有地も選択肢の1つに入っているのかどうか伺います。

また、残業最大時間、年間1,510時間、過労死ライン、月の80時間、はるかに超えています。命が守れるのでしょうか、伺います。

あと、学校選択です。学校間に競争を持ち込んだ選択制について問題がないと言うのでしょうか。PTAや町会などから、学校と地域のつながり、地域の子どもの間、保護者の間のつながりが希薄になっていると言われています。選択制はやめてほしい、この声は届いていないのでしょうか、改めて伺います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 米朝の軍事的衝突の危機云々についての再質問にお答えを申し上げます。

私が申し上げましたのは、私、一自治体の首長でございます。首長としての役割として、こうした外交、防衛についての見解を述べることは差し控えたいということでございます。当然のことながら、区民の安全・安心を守るということは、私の役割でありますけれども、こうした外交防衛上の問題について云々するということは、私の役割を超えるものだというふうに思っております。

以上です。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、武蔵小山についての再質にお答えいたします。

武蔵小山のまちを訪れる、そしてまちを歩く、回遊する人たちが、庶民的だなというふうに感じる事が大切であると考えてございます。今回のまちづくりの中で、低層部のほうへお店を誘致して、今ある元気な商店街等と一体的なまちづくりを進めていく、こうした計画になってございます。これからもこうしたまちづくりを、区として地域とともに進めてまいりたいと考えております。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、保育に関する再質問にお答えいたします。

まず、待機児ゼロにつきましては、現時点におきまして、30年4月の見通しが立ちつつあるということではございます。

また、用地購入につきましては、民有地につきましても、その条件や地域の状況を勘案して判断して

まいります。

また、超過勤務時間でございますが、昨年度につきましては、同じ係の中に病欠の者が2名いたという条件もございまして、そのような形になりました。現在は解消しております。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 学校選択制に関する再質問にお答えいたします。

学校選択制に関するさまざまなご意見等につきましては、今、いろいろな形で、私どもも把握しているところございまして、運用面も含めて、さまざまな工夫改善をこの間もしてきたところでございます。その中で、基本的には学校選択制を契機とした、いわゆる開かれた学校づくりが推進されることによる中で、そういう面からすると、地域とともにある学校づくりの推進等につながっているという意味で、学校選択制が学校教育に悪影響を与えているとは考えていないところでございます。

○飯沼雅子君 自席から再々質問をさせていただきます。

安倍9条改憲です。危険はないのでしょうか。区長として区民の命を守る役割はないのでしょうかと聞きました。軍事衝突の危険が私は迫っていると思います。今の危機を打開するために区長にできることは一体何なんのでしょうか、お伺いします。

再開発です。地域とともに進めるとおっしゃいましたけれども、地域住民は庶民的なまちを望んでいます。高層化は望んでいないんです。区はなぜ超高層のまちづくりを進めるんでしょうか、伺います。低層住宅ではいけないんでしょうか。ぜひ理由を聞かせていただきたいと思います。

保育園です。緊急対策の公立の保育園をつくらなくても、待機児ゼロになるということなんですか、改めて伺います。総合的対策とは何なのか、これも具体的に聞かせてください。

病欠が2名いたと言われましたけれども、なぜすぐ対策をとらなかったのでしょうか。残業が多い、そして休みがとれない。私は命を守るために必要な人員増、これをしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校選択制です。区教育委員会は、広く区民の意見をぜひ集めていただきたい。そういった意味でも、区民説明会をぜひ行ってほしい。学校選択制の総括をしっかりと示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 品川区、そして品川区民の安全と安心を守るというのが首長の役割でございます。そういう意味では、最大限の力を振り絞ってまいりますけれども、外交・防衛という面で、その面においては、やはり私の力では限界がある。それは、いわゆる国あるいは国会の場でしっかりと議論すべきことであるということを申し上げているわけでありまして。区民の安全・安心を守るために、区としてできることをしっかりやってまいります。

以上です。

○議長（松澤利行君） 静粛にしてください。

〔都市環境部長藤田修一君登壇〕

○都市環境部長（藤田修一君） 私からは、武蔵小山のまちづくりについてお答えいたします。

まちづくりの手法、これにはさまざまな手法がございます。今回のまちづくりの中では、高層部には住宅、低層部にはお店を入れていくということの中で、今ある元気な商店街と一体的なまちづくりを進める、庶民的なまちづくりを進める、こうしたことが重要であるということで計画を立てているものでございます。

○議長（松澤利行君） 静粛をお願いします。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、待機児童等に関する再々質問にお答えいたします。

私立17園の開設等におきましてゼロになると、現時点では想定しております。

また、病欠につきましては、もともとあった持病が再発したという特殊な事情でございました。現在は解消されております。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 学校選択についての再々質問にお答えいたします。

今まで各年度に、保護者等から選択制についてを含めた意見をいただいていたところがございます。それに加えまして、今、開催しております学事制度審議会におきまして、学校選択制のあり方も1つのテーマとなっており、その中で、区民の方あるいは町会、自治会長の方等を含めた方からご意見等もいただいているところがございます。

さらに、これから中間答申をいただいた後に、パブリックコメントという形で区民の方等からあわせて意見をいただく予定でございますので、そのような声も含めまして、今後の学校選択のあり方、改めて意見等を整理していく考えでございます。

○議長（松澤利行君） 以上で、飯沼雅子君の質問を終わります。

次に、西本貴子君。

〔西本貴子君登壇〕

○西本貴子君 無所属西本貴子の一般質問を行います。

まず、区政運営について伺います。

地方自治法改正に伴う区政運営への導入についてです。

本年6月に「地方自治法等の一部を改正する法律」が成立されました。今回の改正では、内部統制に関する方針の策定および整備、監査制度の強化、決算不認定における長からの議会等への報告、首長等の損害賠償責任の見直しであります。今回の改正の特徴として首長、議会、監査委員、住民の四者間相互の役割分担を明確にし、自治体の自主性、自立性を推進する目的とされていることです。品川区は、努力義務という立場ではありますが、今後、区政運営においても今までの取り組みをさらに発展する意味でも、改めて見直しを図り導入することは非常に重要になると考えます。

まず、内部統制ですが、リスクも含めた適切な運用を行う観点から必要な体制を定め、評価報告を行うことは極めて重要な視点と考えます。さらに、議会への提出が必要になることから、より透明性の高い区政運営を区民の皆様に開示することが可能となります。現在の区政運営にあわせ、どのように区政運営に反映できるのか、検討事項および今後の導入計画に関する見解をお聞きします。

次に、監査制度であります。今回の改正では勧告権限が設けられ、監査委員の指摘事項に対し、是正を徹底し、公表を求めるなど権限も強化されます。品川区は現在、監査報告はなされるものの、それに対する改善等に対する報告および公表には至っておりません。改善を求めますが、ご見解を伺います。

また、監査体制ですが、「条例で議員から監査委員を選任しないことができる」ことになりました。二元代表制の考え方からも、議員は議会審議の場で執行機関のチェック機能を果たしていく役割があります。監査はより専門性の高い委員が担うことで、それぞれの本来の機能を果たすことになるのではないかと考えます。検討してはいかがでしょうか。

次に、議会において決算が不認定された場合、その要因、措置について議会へ報告、公表することに

されております。品川区において決算の不認定の実態および今後の対策を講じておく必要があると考えますが、見解をお聞きします。

次に、首長等の損害賠償責任であります。個人の支払い能力を超える巨額の賠償責任を求められるケースが見受けられることにより、限度額を定めることができるようになりました。法外な責任を負わせられることを回避できる反面、違法に対する抑止効果の低下、住民訴訟を損なう面もあります。区としての方針、考え方を整理する必要があると考えます。区の見解を伺います。

次に、新公会計の活用についてです。

地方公共団体財政の健全化を図るために官庁会計の仕組みに複式簿記、発生主義という企業会計の考え方を導入した新公会計制度へ改訂することになりました。品川区においても、平成28年4月に「品川区新公会計制度基本方針」を定め、検討が開始され、準備が着々と進んでいることと思います。平成30年度の予算から新公会計制度で編成された予算書による審議をすることになっています。新公会計制度を導入することにより、行政の信頼の確保と情報開示の徹底がなされること、地方分権が促進されること、将来にわたる財政の健全化が顕著となり、早期対策を講じることができるようになること、ストック情報を整備することで資産、債務状況を把握し、将来の支出に対し適切な準備ができること、事業別のフルコストを把握することができるなど大きな期待をしています。現在の公会計制度の課題および新公会計制度を導入する目的、目標をお知らせください。

財務書類の作成方法には基準モデル、総務省方式改訂モデル、東京都方式がありますが、品川区は東京都方式を採用されると思います。なぜ東京都モデルを採用されたのか、利点および課題やリスクについてお聞きします。

部別、課別、歳出目別、事業別、小事業、施設別事業別、施設別で仕訳することになっていますが、コスト分析を行う際、フルコストという考え方の整理も必要と考えます。フルコストには減価償却費、退職手当や現金を伴わないコストも含まなければなりません。行政評価のとらえ方をしっかり決定し、目標値設定が重要になってきます。行政評価のあり方について伺います。また、複数の部が所管する事業も多くなってきた現状で、どのように表現していくのかお聞きします。

現状の官庁会計の限界の1つに資産、債務の実情がわからないことがあります。今回の改革で重要な視点として、ストック情報の整備が求められていますが、現在どこまで進んでいますか、進捗状況を確認いたします。

膨大な事業を日々仕訳となると職員の負担が多くなること、さらに公会計に対する認識も大きく変わらなくてはなりません。人的なコストおよび意識改革をどのようにされるのかお聞きします。

膨大な資料となりますが、全てをそのまま区民の皆様へ報告は不可能であり、理解はできません。情報開示の方法についてお知らせください。

次に、都と区のあり方について伺います。

平成10年地方自治法の改正により、特別区を基礎的な地方公共団体として位置づけられ、平成12年4月から施行されました。この法改正のもと、都区間において事務分担、税分配、財調制度について協議がなされてきました。事務配分では444項目において検討し、53事業が区へ移管、30事業が都区の役割見直し、101事業が引き続き検討など一部方向性は決まったものの、具体的な取り扱いはまだ未定のままです。小池百合子都知事になり1年が過ぎましたが、一向に進んでいないように感じてなりません。東京大改革を掲げて知事になれた。都区のあり方については、知事が掲げる東京大改革のベースになる重要な課題であり、早急に前進させるべきものと考えます。そこでお聞きします。

都政との議論の現状についてです。小池百合子都知事就任後、具体的な議論の場が設けられたのか。今後の動向についてお知らせください。

都は、再編を含む区域のあり方についての議論が重要と主張していますが、なぜそこに執着するのか、そしてそれに対する対策をどのようにとっていくのか。

児童相談所設置モデル的確認実施地区として世田谷区、荒川区、江戸川区が選ばれ、今年度から運用が始まっています。品川区での早期展開を希望いたしますが、今後の計画および財政、人的措置の考え方、都との交渉についてもお知らせください。

危機管理について伺います。

あらゆる有事の際の危機管理対策についてです。8月29日の早朝、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、北海道・襟裳岬東方向の太平洋上に落下し、全国瞬時警報システム（Jアラート）が稼働しました。さらに、9月3日に、北朝鮮における核実験など緊迫した状況が続いています。この現状に対し、誰しも憤りを感じると思います。品川区は、震災、防災、防水対策の整備とともに、より実効力のある訓練を地域の方々と率先して行っていますが、外部要因での危機管理の整備はいかがでしょうか。品川区において自衛官幹部を採用し、危機管理室を設置しています。専門家の指導のもとに、あらゆる有事を想定した対策を早急に整備する必要があると考えます。品川区の方針、考え方、進め方についてのご見解をお聞きします。

次に、Jアラート、全国瞬時警報システムの課題についてです。

北朝鮮が弾道ミサイルを発射した際に、24の市町村でJアラート、全国瞬時警報システムと連動して住民に情報を伝える防災行政無線やメールサービスのトラブルが相次ぎました。Jアラートの仕組みの理解が不明瞭であることが起因するものが多くあるとの指摘があります。Jアラートをスマートフォンなどで受け取るための設定の必要性や、Jアラートによる情報配信は、その情報が必要な地域のみになされますが、その理解も不十分と思われる。また、サイレンも緊急地震速報と誤認してしまうなど、Jアラートそのものの理解を高める必要を考えます。さらに、どのように避難すればよいのかの判断、具体的な行動ができなかったという声がたくさんありました。Jアラートの認識および具体的な対策の周知、訓練が必要と思いますが、区の見解をお聞きします。

次に、避難シェルターの整備の推進についてです。

北朝鮮の動きの中で脅威を感じるのは、核爆弾による攻撃です。近年の世界の動向から対応策をとるべき時期にあるのではないかと感じるものの、日本は広島、長崎に原爆が投下された歴史を持つにもかかわらず、国内の議論が少ないのではないかと感じます。フィンランドやスイスでは、国民数の100%以上の避難シェルターが建設されています。シェルターといっても、音楽堂などがシェルターになっており、ふだんコンサートやオペラに使用されています。ふだん使いながら、いざというときにシェルター機能を果たすという考え方を促進していくことが必要であると考えます。区は、耐震シェルターについての対策をとっておりますが、避難シェルターという認識を加えた公共のシェルターの整備や設置助成、また、品川区には下水道、貯水池など地下空洞が存在しています。避難物資倉庫など、シェルター的な用途を思案してはいかがでしょうか。区のご見解を伺います。

次に、子ども・若者政策についてです。

子ども・若者育成支援推進法第9条に基づいて、「品川区子ども・若者計画」が進められています。かねてから提言させていただいている社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援を、基本方針の1つの大きな柱として掲げられたこと、青年期、ポスト青年期まで網羅されたことを高く評

働かさせていただきます。今後、具体的な事業の展開をするに当たって配慮していただきたい項目について、区の見解をお聞きします。

まず、障害者の就労支援について伺います。

この計画において、障害者に対する就労支援に関する項目が含まれていません。特別な支援が必要な子どもたちに必要なことは、早期発見し、必要な養育を丁寧に行い、最終目標の自立した生活を営み、社会の一員としての役割を担っていくことで大きな生きがいにもなり、物質のバリアフリーだけではなく、心のバリアフリー社会を推進することにもなると考えます。先日、知的・精神障害者の就労機会の創出および就労環境の向上をめざして活動している、任意団体による知的・精神障害者の応援支援「ジョブフェス2017」に参加いたしました。障害者が選ぶ「自慢したい会社」を発表しておりました。選んだ理由を社員である障害者たちが生き生きと発表している姿を見て、企業の積極的で、理念を持った社風を感じました。パネルディスカッションでは、5社の取り組みの発表がなされましたが、まだまだ誤行錯誤ではありますが、障害の状況に合わせながら、会社へ貢献できる居場所づくりがされていることに感銘いたしました。民間企業の力をおかりし、就労環境の構築に着手することを求めます。また、保護者の皆様は、障害を持つ我が子の将来を非常に心配している反面、子離れしにくいという傾向も見受けられます。具体的な情報がなく、将来像が想像できないことが大きな要因の1つと考えます。自立をサポートするNPOや企業、地域の力も成長してきていると感じています。乳幼児、早期発見から、ポスト青年期にわたってのサポート体制を体系的に整理し、強化することを求めます。区の見解をお聞きします。

次に、アウトリーチ的アプローチについて伺います。

子ども・若者政策が進んでいる今だからこそ取り組んでいただきたいことは、支援が届かない子ども・若者たちに対するアプローチです。大人たちへ不信感を抱き心を開いてくれない、支援機関を避ける子ども・若者たちが存在します。私も保護司の仕事をしていただいておりますが、多々遭遇し実感しています。このような子どもたちに対する支援の手段として、アウトリーチというアプローチをしているNPO法人全国子ども福祉センター理事長の荒井和樹氏のお話を伺いました。アウトリーチとは、福祉分野、若者支援領域で訪問支援と定義され、学校、家庭へのアプローチが中心ではありますが、それでは何も解決できません。荒井氏らは、彼らの行動範囲、コミュニケーション手段、居場所をリサーチし、それぞれの子どもの状況に応じた直接的アプローチを行うアウトリーチを行っています。仲間づくりや社会貢献などを通じた対人関係を学ぶ居場所の提供や、社会人として生きていく力を養う環境が必要です。そして、これを実現していく指導者の育成も重要です。このアウトリーチアプローチの視点を政策に導入していただきたいと求めますが、区の見解をお聞きします。

次に、子ども食堂の推進および課題についてお聞きします。

全国各地に広がっている子ども食堂、品川区も今年度、区内で活動している方々のネットワークを広げ、情報交換ができる環境づくりに着手しています。本来、子ども食堂は、子どもの貧困対策の一環として開設されたものですが、本当に食事を必要とする子どもが訪れないという課題があります。本当に困っている子どもたちは家に引きこもり、子ども食堂に来ない。親も特別視されるのを嫌がり、利用を拒むケースがあるということです。そして、最近の傾向では、貧困対策という意味だけではなく、地域のコミュニケーションの構築や世代間交流、地域で子育てというさまざまな波及効果を生み出す活動へと枝分かれしている動きも見受けられます。大いに期待する反面、本来の目的をしっかりと見据えた活動にしていくことが重要で、枝葉で分かれてくるものは別の役割であると明確にし、発展していくべきこと

と考えますし、協働していきながら自然体で地域の方々が交流し、子どもたちにとって温かくて、優しい、癒しの空間として地域のあちこちに存在する。これが理想ではないかと考えます。子供の貧困対策の推進に関する法律が2014年に制定されました。貧困を経済の面でとらえるのではなく、偏見や差別による社会から孤立してしまう方々へも視野を広げていく必要があります。区はこの貧困に関する考え方、実態調査、対策を講じるべきと考えますが、ご所見を伺います。

子ども食堂を考えている方々で課題になっていることとして、開催の場所の確保です。調理できる施設は限られており、予約も困難な状況です。支援策の1つとして、場所の確保を検討していただきたい。特に児童センターは調理も可能で、中高生の居場所づくりとしての実績もあり、地域とのつながりも強い。まさに子ども食堂に最適な場所と考えます。所管間の協力体制をとっていただき展開していただきたい。区のご見解をお聞きします。

地域の子ども・若者の力を生かしたまちづくりについて伺います。

子どもの権利条約では、18歳未満を子どもとし、「子どもの意見の尊重」、「表現の自由」、「結社・集合の自由」などが定められ、子どもにやさしいまちづくりの取り組みが品川区でも始められています。ユニセフの「子どもにやさしいまちづくりの行動枠組」によれば、子どもにやさしいまちとは、権利主体として社会に参加し、自分たちが望むまちのあり方について意見表明し、決定にも関与できるまちでなければならないとしています。子ども参加に対する自治体の意識ですが、限定的な取り組みになってはいないでしょうか。

山形県遊佐町では、遊佐町在住・在学の中高生の中から少年町長、少年議員を直接選挙で選び、中高生の政策を決定する少年議会という枠組みをつくっています。特産品の開発やPR、町内のイベントをまとめ冊子などを作成し、まちの方々に活用されるなど大きな成果となっています。その成果とともに、子どもたちのまちへのアイデンティティが高まってきていると言います。

福井県鯖江市では、鯖江市役所JK課（女子高校生）プロジェクトに取り組み、年間80日、20回以上の事業実績を生んでいます。このプロジェクトに触発され、40～60歳の女性たちが鯖江市OC（おばちゃん）課を立ち上げ活動を始めるなど、事業の広がりの起爆剤となっています。

高知県高知市では、「こうちこどもファンド」が設立され、独自財源による仕組みに発展しています。この特徴は、子どもたち自身の発案による活動を提案し、子どもたち自身の手による実施、子ども審査員による助成団体の決定で運営がなされています。この取り組みは、今後の品川区の政策に大いに参考になるものと考えます。次世代につなぐ品川区政策に取り入れられるよう求めます。区の見解をお聞きします。

以上で、西本貴子の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、都と区のあり方に関するご質問にお答えを申し上げます。

議論の場としての都区のあり方検討会につきましては、平成27年3月を最後に開かれておりません。

次に、区域のあり方に対する都の考え方ですが、事務の配分と区域のあり方をセットで検討すべきとの主張であります。対して特別区は、都区の役割分担を整理した上で、区域再編の問題は区が当事者として主体的に判断すべきものと主張をしております。こうした中、特別区は平成30年度都の施策および予算に関する要望におきまして、都区のあり方検討会における協議の再開を申し入れているところであります。

次に、児童相談所についてですが、早期の開設に向け、用地の確保、人材の育成など計画的に進めて

おり、財政面も含めて都と協議を進めてまいります。人的措置ですが、都は、児童相談所に必要な人材は設置自治体が責任を持って確保することが基本としており、都からの人材供与は見込めない状況であります。

また、都は、モデル的確認実施区との協議を優先しており、設置を希望する22区との協議は未定の状況ですので、直接協議の場の設置を養成してまいります。

その他の御質問等につきましては、各担当部長よりお答えをさせていただきます。

[総務部長榎本圭介君登壇]

○総務部長（榎本圭介君） 私からは、地方自治法改正に伴う区政運営についてのご質問にお答えいたします。

初めに内部統制についてですが、区市町村は努力義務ながら、その方針策定を求められております。この方針には、業務の有効性や効率性の確保、事務事業にかかわる法令等の遵守などの目的があり、区政運営におけるリスク回避とあわせ、行政評価や事務改善につながるものです。こうしたことから、今後、策定される都道府県等での方針や取り組み事例などを参考に、区における内部統制のあり方を検討してまいります。

次に、監査制度に関するご質問ですが、現在、監査報告に基づき、特に指摘を受けた全項目について、区長等が必要な措置を講じた上で、その結果を監査委員に通知し、区政資料コーナーでの公開を行っています。法改正後も適切に対応してまいります。また、監査委員の選任に係る条例制定を区として行う考えは現在ありません。

次に、決算の認定については、適正な事務や経理処理および施策の選択と実施に努め、これまで同様、議会の認定をいただくことが何よりも肝要と考えます。万が一、決算不認定の場合には、法改正の内容に従い、議会等への報告・公表を行ってまいります。

最後に、長や職員等への損害賠償責任額を限定する見直しについてですが、関連する政令が今後示される予定であり、ご指摘のように多面的な検討も要することから、当面は条例化を行う考えはありません。他団体の動向等、情報収集に努めてまいります。

[会計管理者齋藤信彦君登壇]

○会計管理者（齋藤信彦君） 私からは、新公会計制度についてのご質問にお答えいたします。

まず、官庁会計ですが、これまでは現金の動きの把握が基本であり、資産や負債といったストック情報や行政サービスに要したコスト情報が把握できないという課題がございました。新公会計制度の目的は、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、ストック情報やコスト情報を把握することであり、総合的な財務情報の開示と正確なコスト分析による事業評価を通じ、説明責任を遂行することが目標となります。

次に、東京都モデルの採用ですが、国は税収を純資産の増加と見ますが、都は収益ととらえ、行政コスト計算書に計上いたします。また、日々仕訳による会計処理などは企業会計に準じ、わかりやすさの点ですぐれております。一方で、23区では両方式が拮抗して採用され、国への報告や他区との比較には国モデルへの組みかえが必要となります。

次に、行政評価ですが、事業が複数の部や課にまたがる場合でも、人件費や資産の増減を伴う支出が所管ごとに把握でき、それをもとにした財務状況やコスト情報を行政評価シートにおいて開示いたします。

次に、ストック情報の整備ですが、区では新たに道路、公園などのインフラ資産を加えた固定資産台

帳を、平成27年度期首時点での価額で整備しております。今後、資産状況の更新を行い、ホームページ等で公開してまいります。

次に、職員の負担ですが、新しい財務会計システムの構築には、データ入力や更新の作業が伴いますが、稼働後は、予算科目から勘定科目に自動的に仕訳されるなど作業が軽減され、事務量に大きな違いはございません。また、簿記や財務分析など自治体経営の研修を通じ、コスト意識やマネジメント能力の向上を図ってまいります。

最後に、情報開示ですが、財務諸表のホームページでの公開など、先行自治体の事例を参考に今後検討してまいります。

〔危機管理担当部長曾田健史君登壇〕

○危機管理担当部長（曾田健史君） 私からは、危機管理についての質問にお答えいたします。

区では、区民生活の安全・安心を脅かすさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対処するため、危機管理室を設置しております。その目的・役割は、危機事象に対応する組織・部門が明確でない場合などに、初動体制の確保を図るとともに、必要に応じ危機管理対策本部を設置し、事態に対処していくこととなります。

弾道ミサイルについては、区内に影響が及ぶ可能性がある場合には、品川区国民保護計画に基づいて対応することとなり、主に防災課が担当し、危機管理室をはじめとする庁内関係各課が支援することとしています。いずれにしましても、危機管理担当部長である私が災害対策担当部長を兼ねていることから、あらゆる危機事象に際しては、危機管理室と防災課が連携し対処してまいります。

次に、Jアラートの課題についてですが、重要なのは、Jアラートで伝達された情報に不備な避難方法を十分に周知することであると認識しています。現在、区のホームページを通じて周知しているところですが、今後、防災訓練などの機会をとらえ、広く周知してまいります。

次に、避難シェルターの整備についてですが、一定期間生活することができる地下の核シェルターであれば、核爆発から生き延びることは可能であると認識しています。ご提案の公共のシェルター整備などについては、政府関係者が核シェルターの整備に言及している報道もあることから、その動向を注視してまいります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、子ども・若者政策についてお答えいたします。

まず、障害者の就労についてですが、障害のあるお子さんが、教育や療育を受け、本人の力を発揮できる就労につながることは、将来的な自立や社会参加の点からも重要なことです。民間企業も企業の責任として障害者雇用に取り組んでいるところですが、障害者就労支援センターでは企業に出向き、ジョブコーチや環境整備についてアドバイスをを行い、障害者が働きやすい環境づくりに努めております。

また、未就学期から就学期にかけては、お子さんの特性の把握や得意とする能力を見つけ伸ばすこと、社会性や生活力をつけることが将来の就労につながります。相談支援の中で、幼少からこのような視点を大切に、保護者や支援機関と共有しております。これを踏まえ、青年期においては障害者就労支援センターで具体的な就労に向け、生活、就労両面の支援を強化してまいります。

次に、アウトリーチ的アプローチですが、現在策定中の「子ども・若者計画」の中では、気軽に利用でき、困ったことがあれば相談できる拠点の設置を検討するとしており、まずは、こうした環境整備を進めてまいります。

次に、子ども食堂についてお答えいたします。

まず、貧困に対するとらえ方等についてですが、区では親の経済状況だけに着目せず、さまざまな家庭環境により子どもの将来が左右されることがないように、部局を越えた横断的な連携を図り、現状・課題の把握や施策を進めております。

また、子ども食堂への支援ですが、6月にフォーラムを開催、8月には第1回ネットワーク会議を開き、相互に情報共有や活動の方向性を確認しました。今後、共通する課題やニーズに対し、区や地域・企業等の支援が広がるよう取り組んでまいります。

次に、地域の子ども・若者の力を生かしたまちづくりですが、区は、平成28年3月の品川区総合戦略の策定に当たって、青少年代表に委員としてかかわっていただくなど、若い世代の率直な意見が区政に反映されるよう工夫してまいりました。今後も、子ども・若者の意見が、区の各種政策に反映されるよう機会の確保に努めてまいります。

○西本貴子君 自席から質問いたします。

それぞれご答弁ありがとうございました。これからの地方自治法改正に伴う区政運営につきましても、それから新公会計につきましても、積極的に取り組んでいくというお話をいただきました。ぜひ進めていただきたいと思っております。

1点だけ質問いたします。子ども・若者政策の中で、子ども食堂に対しまして、児童センターの活用をというお話をさせていただきました。これは、所管がまたがってしまうなどいろいろあるかと思えますけれども、しかし、児童センターのあり方を考えた場合、非常に有効ではなかろうかという思いを持って質問いたしましたので、そのご答弁をいただきたいと思えます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、西本議員の子ども食堂に関する再質問にお答えいたします。

子ども食堂、児童センターを活用してはということですが、よい面もある反面、課題も数多くございます。その辺の課題もどういうものがあるか、あるいはどういった手段ができるか、その辺のところは検討していきたいと思えますが、大きな課題がある、食堂ですので、適切な設備が整っていないとできないということもありますので、その辺の課題をしっかりと検討してまいりたいと思えます。

○議長（松澤利行君） 以上で、西本貴子君の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明22日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時08分散会

議 長	松 澤 利 行
署名人	大 沢 真 一
同	の だ て 稔 史